

平成 26 年 予算審査特別委員会

- 1 開催期日 平成 26 年 3 月 7 日（金） 午前 10 時 00 分から午後 4 時 01 分
- 2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
- 3 出席委員 立崎委員長、西田副委員長
中野委員、永井委員、板垣委員、谷浦委員、野村委員、鈴木委員、
田辺委員、武田委員、畠山委員、中田委員、國枝委員、滝 委員、
佐藤委員、藤田委員、大迫委員、木村委員、尾崎委員、川崎委員、
- 4 欠席委員 橋本委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者
- | | | | |
|---------------|---------|-------------|---------|
| 市民環境部長 | 塚 崎 俊 典 | 保健福祉部長 | 木 下 信 司 |
| 保健福祉部次長 | 徳 村 政 昭 | 市民課長 | 秋 葉 聡 |
| 環境課長 | 谷 口 定 己 | 福祉課長 | 木 下 隆 司 |
| 高齢者支援課長 | 小 林 雅 人 | 健康推進課長 | 及 川 幸 紀 |
| 国保医療課長 | 土 山 律 子 | 児童家庭課長 | 仲 野 邦 廣 |
| 子育て担当主幹 | 織 田 波 香 | すみれ保育園長 | 加 藤 真 弓 |
| すずらん保育園長 | 塚 崎 智 美 | 稲穂保育園長 | 大 内 文 子 |
| 戸籍住民担当主査 | 永 坂 隆 之 | 広聴・市民生活担当主査 | 梅 木 忠 |
| 交通安全・公共交通担当主査 | 近 藤 将 雄 | 国民年金担当主査 | 大 原 秀 紀 |
| 環境政策担当主査 | 阿 部 泰 洋 | 環境保全担当主査 | 中 田 貴 文 |
| 衛生・霊園担当主査 | 柴 清 文 | 廃棄物計画担当主査 | 馬 場 邦 夫 |
| 廃棄物管理担当主査 | 宮 澤 雅 美 | 廃棄物減量担当主査 | 花 田 秀 樹 |
| 福祉庶務担当主査 | 中 谷 伸 一 | 障がい福祉担当主査 | 奥 山 衛 |
| 障がい相談担当主査 | 柄 澤 尚 江 | 生活保護担当主査 | 大 坂 善 章 |
| 高齢者福祉担当主査 | 川 口 芳 幸 | 高齢者相談担当主査 | 野 切 径 代 |
| 健康推進担当主査 | 鈴 木 廣 文 | 保健指導担当主査 | 影 久 真 美 |
| 医療給付担当主査 | 砂 金 和 英 | 後期高齢者医療担当主査 | 渡 辺 広 樹 |
| 保育担当主査 | 鈴 木 靖 彦 | 学童担当主査 | 高 橋 陽 子 |
| 次世代育成担当主査 | 冨 田 英 禎 | 発達支援担当主査 | 濱 田 真 吾 |

7 事務局 事務局次長 石丸訓行 書記 木村洋一郎
書記 高橋武士 書記 永澤るみ子

8 傍聴者 1名

9 案件 議案第 31 号 平成 26 年度北広島市一般会計予算
議案第 32 号 平成 26 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 33 号 平成 26 年度北広島市下水道事業特別会計予算
議案第 34 号 平成 26 年度北広島市霊園事業特別会計予算
議案第 35 号 平成 26 年度北広島市介護保険特別会計予算
議案第 36 号 平成 26 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 37 号 平成 26 年度北広島市水道事業会計予算

議事の経過

立崎委員長

開会前にお知らせいたします。橋本博委員から風邪のため本日の委員会を欠席する旨届け出がありました。

おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

延会前に引き続き、一般会計予算の歳出の質疑を行います。

それでは総務費のうち、総務管理費の出張所費、企画費のコミュニティ管理施設費、交通対策費、市民生活費のうち男女共同参画推進事業、市民協働推進事業のうち市民協働推進事業、市民参加推進事業を除く市民生活費、エルフィンパーク運営費、広聴費、戸籍住民基本台帳費及び民生費の国民年金費の質疑を行います。

ご質問のある方。大迫委員。

大迫委員

おはようございます。質問させていただきます。まず 75 ページの生活バス路線確保対策事業ですけれども、26 年度はバスの減便の話は出ているのかどうか教えて下さい。

立崎委員長

近藤主査。

近藤交通安全・公共交通担当主査

ただいまの大迫委員のご質問にお答えいたします。26 年度につきましてバスの減便の申し入れがあるかのご質問かと思えますけども、25 年度今現在におきましては、バス事業者の方からそのような減便に係る話は出ておりません。以上でございます。

立崎委員長

大迫委員。

大迫委員

今回新しく北広島駅から三井アウトレットパークへのバスが出始めました。かなり乗っていないという話を聞いているのですが、乗車人数はどれぐらいなのか。おわかりになったら教えて下さい。

立崎委員長

近藤主査。

近藤交通安全・公共交通担当主査

質問にお答えいたします。北海道中央バスが運行しております三井アウトレット便の利用状況についてですが、三井アウトレット便につきましては、三井アウトレットパークと JR 北広島駅を結ぶ直通便として昨年 12 月 1 日から一日 3 往復で運行されております。利用状況につきましては中央バスからの報告によりますと、具体的な人数は出されておりませんが、一便平均 3 名から 4 名ということで伺っております。以上でございます。

立崎委員長

大迫委員。

大迫委員

空気を運んでいるという感じですね。これは市としてもせっかくできた路線ですので、広報などを使って何かできないのかと思うのですが、広報が一民間企業に対しての広報はなかなか難しいというお話も聞いておりますが、民間企業と言ってもかなり公共性が高い企業でありますので、何とか市民周知のためにできないのか。エルフィンパーク内にある三井アウトレットパークの大きいポスターには 3 便の時間だとか書いてありますけれども、駅を利用している方はわかるのですが、それ以外の方にはなかなかわからないと思います。ですから広報を使えるようにしていただけたらなど。駅ばかりでなく違う所でも乗り降りが何か所か出来ますので、その辺の話も是非とも載せて、この 3 名から 4 名といういつなくなってしまうのかちょっとわかりませんが、何とか乗車人数を増やして確保で

できればと思うのですが、いかがでしょうか。

立崎委員長

近藤主査。

近藤交通安全・公共交通担当主査

ただいま大迫委員からお話がありました、三井アウトレット便のPRについてですが、先ほどもご説明させていただきましたとおり、おっしゃるとおり 3 名から 4 名ということで非常に少ないと市としても認識してございます。三井アウトレット便につきましては、三井アウトレットパークと北広島駅のバス停のほか、あと 4 カ所停車することになっております。北広島駅から三井アウトレットパークに向かう便につきましては乗車のみ、また三井アウトレットパークから北広島駅に向かう便につきましては降車のみとなっております。北広島駅と三井アウトレットパークを結ぶ本当の直通便となっておりますことから、北広島駅から乗って、三井アウトレットパークに行かずに、途中のバス停で乗り降りするということはできないこともありまして、委員のおっしゃるとおり、一商業施設に対する直通便のPRにつきましては、現段階では公共交通の観点から難しいものと考えております。またバス業者と協議しまして、少しでも乗車人数が増えるように市としても何か努力をしてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

それでは私も 75 ページの生活バス路線確保対策事業と街路灯整備事業についてお伺いたしますが、まず生活バス路線確保事業ですけれども、新年度も 250 万円の補助を出す予定ということですが、この費用対効果はどうであったのか。そして直近でこの完結型のバス路線の収支状態がどうであるのか、乗降客数等を含めて実態をお知らせください。

それから 77 ページの街路灯整備支援事業についても、25 年度はどの程度の街路灯支援整備がなされたか、そしてその効果がどのように検証されているのかお伺いたします。

立崎委員長

近藤主査。

近藤交通安全・公共交通担当主査

ただいまご質問ございました、バス路線 250 万円の関係の費用対効果ということでございますけれども、まず乗車人数といたしましては、25 年度の補助金の支出に係る利用の対象

者数は、24 年度の利用者数を対象としまして補助金を交付しております。24 年度の利用者数は 55 万 1000 人で、1130 万円ほどの赤字となっております。補助金につきましては、市として赤字額の 2 分の 1 で、上限 250 万円ということで定めております。費用対効果といたしましては、現在赤字額が 1130 万円でございますけれども、今 250 万円の補助金を払っていることによって、先ほどもお話しさせていただきましたが、26 年度の減便についてのお話は、現在のところバス事業者から出ておりません。以上でございます。

立崎委員長

梅木主査。

梅木広聴・市民生活担当主査

街路灯補助整備についてお答えいたします。25 年度の実績ですけれども、1200 灯の LED への切り替えが行われております。それで効果ですけれども、去年の 9 月の電気料金の値上げがあった中で、町内会それから私たち市にとりましても、節減につながっていると思います。そのほか地球規模で今色々環境問題がございますけれども、そういったものにも貢献できているのかなと考えているところであります。以上です。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

生活バス路線確保対策事業ですけれども、ご答弁いただきましたけれども、たしか私の聞いたところでは年間で 56 万人から 55 万人ぐらいですか、一万人ぐらい乗降客が減っていると。赤字が 710 万円ぐらいから 1130 万円ぐらいに増大しているというような状態を見ますと、これはいずれ減便あるいは廃止せざるを得ないというような状態になりかねないわけですよ。それに対しての費用効果ということですけども、この 250 万円をただ補てんするだけではもうどうにもならない。どぶに流すようなものじゃないですか。250 万円を補助したからには、減便が押さえられる、どのようにしたらバスが利用されやすくなるか、そういうようなこともやってもらわないといけないわけですよ。確かに IC カード利用とかで、私も便利になったなあと思いますけれども、でも依然として利用客は増えていないわけです。私ども共産党で市民アンケートをこの 2 月から実施してまして、現在まで 500 通の回答をいただいているのですが、その中の支援の要望という部分で圧倒的に多いのが交通対策です。市長が非常に交通の便のいい所だなんて言っていますけれども、住んでいる側からしたら本当に不便だと。札幌なんか比べてですね。そういう状態なわけです。何とか増便してもらいたいという要望が非常に強いわけです。それで自治連合会などもたびたび要求しているのですが、例えば団地内バスについて具体的にこうしてもらいたいと

いう要求をしていますが、現在は緑陽通経由も中央通経由も山手 4 丁目が終点ですよね。それをやめて、山手町 4 丁目からさらに緑陽通を北広島駅まで来るといような循環型にしてもらいたいと。そうすれば山手町 4 丁目から北広島駅までの間にも 2、3 ヶ所バス停を設けることができ利用者も増えるだろうと。例えば今まで北広島駅から山手町 4 丁目の 40 便、あるいは山手町 4 丁目から北広島駅までの 40 便といたしますと、山手町 4 丁目の人が北広島駅に向かうには、その 40 便しか使わなかったわけですがけれども、今申し上げましたように循環型にすれば 80 便使えるわけですよ。事業者側としては 80 便のうち 10 便ぐらい減便しようとしても、利用者側としては 40 便が 70 便に増えるわけですから、双方にとってこれはいいことだと思うんです。そういうことを真剣になって検討していただきたいわけです。私どもが感じる限りでは、循環型にしたとしても事業者側はそんなに費用が増えることはないと思います。利用者にとっては便数が増えるということですから、お互い非常に好都合だということを是非検討していただきたい。何回も申し上げておりますけれども、検討の結果がよく見えてこないわけですがけれども、見解をお伺いいたします。

それから街路灯整備事業ですがけれども、私ども住民側にとっても非常にメリットがあるということで、実は私の住んでいる山手町の街路灯組合は、まだ LED 化が済んでない街路灯が 92 灯ほどあるのですが、この際、新年度で全部 LED 化しようという計画を持っております。他の地域でも恐らくそのように前倒しで LED 化しようという動きがあると思うのですが、それらに十分応えられる予算措置なのかどうかお伺いします。

立崎委員長

近藤主査。

近藤交通安全・公共交通担当主査

ただいまご質問のありましたバスの循環型と補助金の関係についてでありますけども、板垣委員のおっしゃるとおり、昨年からは始めてここ 2 年間、主としてバスの利便性の確保といたしまして、250 万円を補助金として出させていただいております。その中で板垣委員もおっしゃるとおり、ただバスの減便を阻止するための 250 万円ではなく、市民の方のバス利用環境の向上のため有効的に使っていただくように、市の方からも今後も利便性の向上も含めてバス要望していきたいと考えているところでございます。また循環型のバスにつきましても、今現在山手町 4 丁目が始発、終発ということになっておりますが、それを循環型にすることによって、緑陽通の山手町 4 丁目から北広島駅までの間にどれだけのバス停を設置して、どれだけの利用者数が増えるのかということをも具体的にバス事業者と協議、検討行っていって、市としても真剣に向き合ってもらいたいと考えております。以上でございます。

立崎委員長

梅木主査。

梅木広聴・市民生活担当主査

街路灯の整備費の平成 26 年度の予算でございますけれども、予算作成前に自治会、町内会に対しまして、LEDへの取り替え希望の予定数を調査しまして、それに基づいて予算計上してございますけれども、各自治会の総会が大体 1 月に行われることが多く、役員が代わると同時に希望を出していた数量よりも今年度多く実施したいとかいう所も結構きていますので、これから調整を図りながら対応してまいりたいと考えております。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

街路灯については地域の要望が叶えられるように、場合によっては補正を組むなりして、是非対応していただきたいと思えます。

それからバス路線の維持確保対策事業ですけれども、この 250 万円の補助といいますけれども、完結型の所だけではやはり市民に対しては不公平だという感じも出てくると思えます。私どもに寄せられた他の意見では、希望ヶ丘も西の里も非常に交通の便が悪いと。何とかしてもらいたいと。交通の便を改善してもらいたい、増便してもらいたいということは全市的な状況です。ですから全市的な観点からすれば、こういった補助も、例え一人ひとりへの補助についても考えるということで、買い物に片道 100 円分の補助を出すとかいうような形で考えてもしかるべきじゃないかと思えます。またこの完結型の団地内バスについても、せめて試験運行をしていただきたい。夏場あるいは冬場だけでも、一定期間だけでもこの試験運行をやって、その効果を確認し、それで実施するなり、是非検討していただきたいと思えますけれども、見解をお伺いします。

立崎委員長

近藤主査。

近藤交通安全・公共交通担当主査

ただいまお話ありましたバス運行についてでございますけれども、希望ヶ丘また西の里の方からも、バスの運行に対する要望等は毎年来ております。その都度、バス事業者の方と協議して、色々対策を考えて進めているところでございます。今後とも要望等ございましたら、その都度バス事業者に要望申し入れなどを行って、少しでも利便性が良くなるように協議、検討してまいりたいと考えております。また試験運行等のお話もござい

たが、そちらにつきましても今後またバス事業者の方と協議して、検討また対策を講じていきたいと考えております。以上でございます。

立崎委員長

武田委員。

武田委員

それでは企画費の三項目についてお伺いをいたします。まず一項目目ですけれども、予算書 77 ページ、政策経費事業一覧 41 ページ、地域コミュニティ推進事業についてお伺いをいたします。政策経費事業一覧を確認しますと、平成 26 年度から自治会などに対する運営交付金が一世帯あたり 100 円増額され、400 円の交付金が 500 円に増額されることに対して、財政難にあえぐ町内会や自治会の活動に対して、大いに活性化が期待されるところで、私は平成 23 年度第 3 回定例議会の一般質問において、石狩管内の各市における交付金を比較検証して、増額について一般質問をいたしました。そのときの質問内容を踏まえて、お伺いをいたしますが、一昨日の公明党の藤田委員の代表質問において、町内会などのより一層の活性化を図るため、一律 100 円を増額すると答弁されておりました。町内会や自治会などを束ねる連合町内会に対する一世帯当たり年額 100 円の交付金については、増額を検討されなかったのかお伺いをいたします。

続きまして二項目目、予算書 77 ページ、政策経費事業一覧 41 ページ、地域まちづくり推進事業についてお伺いをいたします。この事業は上野市政一期目の目玉事業として平成 18 年度から実施されており、当初は一地域 100 万円で事業展開をし、現在は一地域 70 万円の事業展開で、26 年度で 9 年目を迎える事業であると認識をしております。そこで一点目として、毎年事業実績についてお聞きしておりますが、25 年度の事業実績と事業効果の検証結果についてお伺いをいたします。二点目として、26 年度の予算編成に対して事業検証結果の反映はされたのかお伺いをいたします。以上二点をお伺いをいたします。

最後の三項目目ですけれども、予算書 79 ページ、政策経費事業一覧 33 ページのエルフインパーク活用事業についてお伺いをいたします。この事業は市民に憩いと集いの場を提供し、展示やイベントを通じて市民活動の助長と交流の促進を図ると政策事業一覧で説明をされております。このエルフインパークは道路であると認識をしておりますが、この道路であることを踏まえてお伺いをいたします。まず一点目として、現在各種団体がイベントなどの開催とイベントに合わせた物品販売などが行われていますが、開催実績はどのような実績なのかお伺いをいたします。二点目として、道路であることからイベント広場としての活用について、道路占用許可の関係から色々と制限が加えられていると思いますが、どのような制限が加えられているのか、どのように取り決めをされているのか、お伺いをいたします。以上三項目についてお伺いをいたします。

立崎委員長

梅木主査。

梅木広聴・市民生活担当主査

武田委員の質問にお答え申し上げます。自治連合会に対する交付金についてでありますけれども、現在市内には 12 の自治連合会がありまして、組織していない地域もございますので、公平性の面で、今回は連合町内会に対する交付金の増額については据え置いたところでございます。

それから次に地域まちづくり推進事業の平成 25 年度の実績と検証についてでありますけれども、5 地区全体で 7 事業が実施されております。それで検証の結果ですけれども、申請件数は若干少なかったのですが、例えば西の里の自治会結成 40 周年記念事業または大曲のわんわんパトロール隊の新規結成事業、また西部地区の防災訓練ツアーなど、安全で安心な地域づくり、または地域のコミュニティー活動など、7 事業とも地域の皆さんが自主的に進めるまちづくりであったと評価しております。二点目の平成 26 年度予算に対するこの検証結果の反映でございますけれども、すでに数件問い合わせもありまして、地域まちづくり推進事業については平成 26 年度も引き続き一区 70 万円ということで継続してまいりたいと考えております。以上です。

立崎委員長

秋葉市民課長。

秋葉市民課長

エルフィンパークの物品販売に伴うイベント等の実績でございますが、24 年度につきましてはシルバー人材センターによるシルバー人材センターふれあい祭り、社会福祉協議会による友愛セール、北広島農産物直売所運営協議会における北広島農産物直売、市学童保育連絡協議会による学童バザーなど 28 件のイベントが開催され、物品販売も行っております。エルフィンパークの活用方針等々でございますが、ご存知のとおりエルフィンパークは平成 11 年に完成し、12 年にオープンしたわけでありまして、武田委員からご指摘のとおり、施設は自転車歩行者専用道路として建設されました。施設の開設に向け、道路管理者である北広島市と公安委員会等で協議を行い、現在の道路管理コーナー、いわゆるエルフィンパーク管理コーナーを道路附属物、交流広場は道路区域であるが主に交流広場として活用する区域、それ以外を市道エルフィン通として位置づけしたものでございます。そのときに交流広場の活用方針及び管理運営体制を決定したところでありまして、その活用方針に基づきまして、エルフィンパーク交流広場活動方針を作成し、占用時間、占用許可の範囲などを定め、運営しているところでございます。以上です。

立崎委員長

武田委員。

武田委員

それでは二点ほど再質問をさせていただきます。まず地域コミュニティー推進事業、先ほどの連合町内会の関係ですけども、連合町内会に入っていない町内会があるから、連合の部分は増額、検討しなかったんだというご答弁ですけども、現在市内には 157 の町内会、自治会があると思いますが、このうち連合町内会に所属していない町内会はいくつあるのか、まずお伺いをいたします。

続きまして地域まちづくり推進事業について再質問をさせていただきます。私は昨年 24 年度の決算委員会において、地域まちづくり推進事業の抜本的な見直しが必要であると提言しました。たしかに前例踏襲が一番楽なことではありますが、ここ数年間の事業展開が低調になっているのは、前回の見直しの際に二事業を一事業に統一をし、3 分の 1 の自己負担を求めたからだと指摘いたしました。この自己負担 3 分の 1 の問題や、地域のまちづくり、夏祭りですか、その活用について、そのときに今後検討すると答弁をされておりますけれども、検討はされなかったのかお伺いいたします。以上二項目についてお伺いいたします。

立崎委員長

梅木主査。

梅木広聴・市民生活担当主査

連合町内会に入っていない単位町内会の数ですけども、157 自治会のうち 39 自治会でございます。

立崎委員長

秋葉課長。

秋葉市民課長

地域まちづくり推進事業の見直しであります。先ほど武田委員からもございましたように、本事業は平成 18 年に創設され、丸 8 年を終えるところでございます。平成 24 年度に地域まちづくり推進事業の良いところを残しつつ、地域の主体的なまちづくりの発想や課題解決に向けた工夫を引き出していくため、応分の負担を求めていくこととし、市が 10 割負担する「地域の住民と作るまちづくり推進事業」を、北広島市補助金等交付基準により廃止したものでございます。その後、何人かの委員の皆様から、現在の推進事業の実績から事業を廃止し、その分を各地区に配分してはいかがか、または補助内容、例えば各地

の実施している夏祭り等に使えるような補助内容を検討してはどうかというお話がありまして、私どもも色々検討しているところでありますが、地域によっては毎年 80%を超える執行率があり、先ほど梅木主査からもありましたように、26 年度もこの事業を活用して実施したいというお話もございまして、廃止しないで欲しいという地域の声もあります。また事業の基本的な部分では、他の補助を受けていない事業であることだとか、団体の経常的な活動に要する費用の補助などが、禁止されているという部分も若干あるものですから、その辺の他の補助要綱も含めた形の中で検討している状態でございます。若干時間がかかり過ぎるとお叱りを受けるかもしれませんが、補助事業は補助金等の効果的な運用を図り、公平性、透明性を高め、適正な補助金の交付、執行を行うことになっておりますので、今後市民の皆さんに予算が足りなくなるぐらいに活用される事業となるよう、早期に検討してまいりたいと考えております。以上です。

立崎委員長

武田委員。

武田委員

一点だけもう一度お聞きしたいのですが、先ほど 39 の町内会が連合に入っていないということでしたけれども、実際に 157 のうち 39 が入っていないということは、非常に率的にもすごいと思うのですが、これに対して市としては、例えば連合に加入して一緒に活動するとか、そういう指導はされているのでしょうか。それについてお聞きします。

立崎委員長

秋葉課長。

秋葉市民課長

現在連合町内会に加盟していない町内会が先ほど 39 あるということで、市といたしましてもいわゆる地域の活性化も含め、また近年は自主防災等との関連も含めまして、連合町内会に加盟するよう働きかけをしているという状況であります。昨年一部の連合町内会に昨年からお話がありまして、強制的なものはございませんけれどもご相談を受けまして、稲穂町ですけれども、一部連合町内会に加盟した町内会も出てきておりますので、本市としましても今後とも連合町内会に加盟するよう働きかけをしたいと思っております。以上です。

立崎委員長

鈴木委員。

鈴木委員

一点だけお願いします。予算書 75 ページ、附属資料 43 ページに市民法律相談事業というのがございまして、これは無料法律相談を実施ということだと思っておりますが、もし 25 年度が無理でしたら 24 年度でも結構ですが、今回の 72 万円の事業費につきましては弁護士事務所に委託しているということで、これをお支払いしていると思っておりますが、その内容と件数をお知らせいただきたいと思っております。それで関連なのですが、高齢時代に突入いたしまして、認知症の患者数も増加の一途を辿っているということは皆さんお分かりのことかと思っておりますが、これに伴ってその高齢者の方々がそのような病気にかかれるということなものですから、色々とお金の問題、特に相続の問題等々ですね、いわゆる成年後見制度そして相続の問題等をですね、やはりこれもやはりきちっと解決していかなくちゃいけない問題かなと。そうなりますと、これは弁護士でなくて司法書士、そして行政書士等ですね、関われる、全てがどうということではありませんが、そうやって相談にのっている方々もいらっしゃる私は承知しているのですが、そういうことで、今後、弁護士ももちろん大切ですが、司法書士、行政書士にもお願いして、こういう問題を迅速に、それぞれ解決していかねばならない問題かなと。それで成年後見制度についてですが、色々講習等を行っていることかと思うのですが、市民の方々がこの成年後見制度というものの内容についてどの程度把握されているのか、行政としてどの程度、そういう意味で分かりながら色々やってらっしゃることかということをもまず一つ聞きたいのと、今言った司法書士、行政書士を加えた相談体制というのは、一緒に確立できないのかということをお聞きしたいと思います。

立崎委員長

梅木主査。

梅木広聴・市民生活担当主査

鈴木委員の質問にお答え申し上げます。まず無料法律相談の平成 25 年度の実績と主な内容でございますけれども、2 月末時点で 114 件の相談がございます。月平均にしますと、12 名受けることができますが、大体 10 件程度となっております。相談の内容ですけれども、最近一番多いのが、高齢化に伴って相続の関係です。次に不動産または離婚関係、そういうものが多い内容となっております。それから今、鈴木委員からお話ありました行政書士また司法書士につきましても、ボランティアで相談をやりたいとか、そういったものを市の施設を使ってできるかというような話も今来ていますので、少し検討したいと考えております。それから後見人の関係でございますけれども、私どもはあまり詳しく承知してございませんが、今たしか福祉課で成年後見制度を知ってもらおうということで、色々な出前講座を開いていると聞いております。以上です。

立崎委員長

鈴木委員。

鈴木委員

月 10 件程度あるということで、これはやはり北広島には 1 件しか弁護士事務所がないということですから、これも 6 万人程度のまちで弁護士事務所があるというのも、これもどちらかというと優位なところにあるというふうにして私は考えているのですが、月 10 件というと、やはりこれは結構な件数かなと。それでちょっと一つ、その部分でお伺いしたいのは、これは俗に私は弁護士とかいうのはそれをお願いした色々な経緯がございませぬから、わかりませぬが、一応初回だと相談料を無料にしているのか、これ逆に言うと整理できるまでそういうふうになっているのか、まずその点をお聞きしたいのと、あと今、司法書士、行政書士がボランティアでというお話がありましたけれども、これもやはりどっちかというと弁護士についてこうやって、次にはそちらの方にはボランティアで、ということのバランスっていうのは果たしていかがなものかなと。このあたりをまず検討していただいて、やはりこれは全て法律に関することですから、どちらがどうだというようなことではないかなと。我々一般人としては、やはり弁護士でなければ解決できないこと、弁護士でなくても解決できること等々あるわけですから、そこら辺は整理してきちんとやっていただきたいと考えているのですが、そのあたりはどうお考えなのかということと、もし司法書士と行政書士の事業所数が把握できていれば。できてなかったら、後日私に教えていただければ結構です。そういうことで三点ほどお願いしたいと思います。

立崎委員長

秋葉課長。

秋葉市民課長

まず無料法律相談に来て、その後完結までできるかどうかという部分につきましては、現在行われている無料法律相談は、札幌弁護士会に委託しまして、毎回弁護士が派遣されてきており、いわゆる固定した方が弁護士としてやっているわけではございません。基本的には一回 20 分から 25 分くらいの無料法律相談ということで受けていまして、当然中には継続してやりたいという方もいるものですから、その時には札幌弁護士会の方に改めてお話いただきまして、その中で、もしどなたか対応するのであれば対応するという形に現在なっております。それから司法書士の関係でございますが、先ほど来、梅木主査から司法書士、行政書士の関係で無料法律相談ということで、各会館に申し込み等が来ております。結果的には現在、司法書士、行政書士の中で無料でそういう相談業務を行っている所もございませぬ。改めて市で、例えば予算を計上して、司法書士、行政書士の法律相談を行うということは、今のところ考えておりませぬ。また市内に司法書士、行政書士の事務所

が何件あるかというのは、今の時点では把握しておりません。以上です。

立崎委員長

鈴木委員。

鈴木委員

一点だけ。今の司法書士、行政書士の話ですが、その方々が無料で行うと。これは非常にありがたいと思います。でもこれは弁護士であれば多額なお金がかかるという認識が我々にあったり、でも司法書士も行政書士もいずれも事業ですから。そうしますとやはりその、このとこだけ気を付けてほしいのは、例えば最初は無料だよと言って、確かにその人たちは法律に基づいた相談料だとか、例えば何とかっていう手続きしたりするのお金は発生するのわかりますが、とにかく最初タダで、いずれにせよお金がかかる。当然弁護士だってそこに頼めば、例えば数十分のいわゆるどんなことですかって、内容的にこうこうなんですけどどうなんですかって言ったときに、これをこういうふうにして納めないとできませんよと。ついてはじゃあ次に相談あったら来て下さいって言ったら、最終的にちゃんとお金持っていかなかったら相談できないわけですから、ですからそこら辺もね、もうちょっとやっぱりちゃんとやはりシステムとして作っていかないと、市民もやっぱり不安で、最初はあれだけ次に行ったらどんなになるんだろうというようなね。だからやっぱりそこら辺をもう少し市民課も中に入ってね、例えば相続の問題だって、極端に言うとそのほど難しい問題ではないですよ。相続なんぼなんぼのやつをやったときには、どの程度の金額かっていうのは、目安としては出てくるわけだから。だからやっぱりそこら辺は行政もちゃんとやっぱりなんか上手に入って、一定の金額で市民も気軽に相談できるように少し考えていただきたいと思うのですが、そのところはもう一回一考願えないのかな。タダだから、ボランティアだからいいというのではなくて、ボランティアと言っても事業者がボランティアはないわけだから、そんなものは。だってその人が来なかったら仕事になんないわけだから。そのところをもう一回ちょっと考え方をお聞かせいただきたい。

立崎委員長

秋葉課長。

秋葉市民課長

確かに鈴木委員がおっしゃるとおり、一回目は無料法律相談ということで受けています。この法律相談はわが市に限らず色々な無料法律相談、新札幌とか色々な所があります。法テラスだとかそういう所もございます。市といたしましても法律相談の中、それから司法書士、行政書士の部分も含めて、今後どのような形で関わっていけるのかも含めて検討さ

せていただきます。

立崎委員長

永井委員。

永井委員

では二点お伺いいたします。75 ページの市民生活費から平和推進事業と、79 ページの先ほど武田委員からもありましたエルフィンパーク活用事業についてお伺いします。まず平和推進事業ですが、イベント行われますよね、平和の祈念事業。そちらの平成 24 年度の参加者数と平成 25 年度の参加者数、比較を教えてください。また祈念事業自体に使われている費用、この 9 万 4000 円の中で平和祈念事業自体に使われている費用はいくらなのか。

二点目。エルフィンパーク活用事業ですが、先ほど武田委員の年間どれくらいイベントが行われているのかというご質問に対して 28 件であったということですが、この 28 件の中には女性団体によるバザーなどのイベントもあるかと思うのですが、そちらの女性団体の方からの要望として、テーブルやパーテーションなどの使用する備品が、高齢化や女性が多いということで、とても重たくて使いづらい、運びづらいという意見が出ておりますが、それに対して交換など、年数も経っていると思いますので、備品の交換などは検討しているのかどうかお伺いします。

立崎委員長

梅木主査。

梅木広聴・市民生活担当主査

永井委員の質問にお答え申し上げます。平和推進事業の関係でございますけれども、平成 25 年度は平和祈念事業で映画の上映等を行ったわけですが、72 名が参加されております。それで今言ったのは 25 年度の実績で、24 年度については今手元に資料がないものですから、人数等は後ほどでもよろしいでしょうか。それから事業費の関係ですが、平和推進事業 9 万 4000 円となっておりますが、昨年は 9 万円でしたが、主な内容は市役所の本庁舎の入口にあります平和の灯の種火の維持管理費が主な経費となっております。その他は消耗品等の購入費 2 万円程度というような事業で、この平和推進事業自体は平和の灯を守る市民の会と共催で行っておりまして、そちらの費用を主に使っております。以上です。

立崎委員長

秋葉課長。

秋葉市民課長

エルフィンパークの備品についてでございますが、確かに北広島生活学校ですとか、そういう方々の利用もございます。テーブル、椅子等が重くて使いづらいという意見につきましては、申し訳ありません、私、今初めて聞いたことなものですから、今後エルフィンパークに確認をしまして、どのような状態なのか、それからそういうご意見があるのかどうかを含めて調査させていただき、検討したいと思います。以上です。

立崎委員長

永井委員。

永井委員

まずエルフィンパークの備品のことですけれども、初めてお聞きになったということですが、イベントを開催するごとに市には何らかの形で、どうにかならないかという連絡を入れていたということなので、その辺をよく周知しておいていただければと思います。

平和推進事業の方ですが、平和の灯を守る市民の会で事業を行ってるということですが、これはやはり平和都市宣言をしている市としても、何らかの形で事業に協力していただければと思います。私も毎年ではないですけれども、出られるときには平和祈念事業に参加しておりますが、内容的にも人数的にもあまり、せっかくこういう素晴らしい平和祈念事業が行われているのに、参加者数がなかなか増えないなと参加する度に思っておりますので、是非子どもたちも参加できるような、大体夏休みの間とかに行われておりますよね。家族連れで来られる方も毎年お見かけしますので、子どもたちも親しめるようなイベント、折り鶴は大変、みんな折り鶴を折るというのは素晴らしいのですが、是非もっと市民が参加しやすく、市民へのPRももっと必要だと思います。なかなか浸透していないのかなという、私の個人的な考えですけれども思いますので、是非その辺、平和の灯を守る市民の会だけに任せず、市としてもきちんと平和を守っていくという行動を起こしていただきたいと思います。それについてどうお考えでしょうか。

立崎委員長

梅木主査。

梅木広聴・市民生活担当主査

平和推進事業の関係でございますけども、今委員からご指摘ありましたとおり、以前にもそういった指摘がございまして、去年はちょっと残念な結果ということで、来られた方もどちらかといえば高齢の方が多かったということで、やはり子どもたちや若い人たちに、一人でも多く参加していただけるよう、次世代を担う方たちに平和の大切さを引き継いでまいりたいと思いますので、今後も平和の灯を守る市民の会の皆さんと一緒に、出来るだ

け多くの方が参加して、平和について考えてもらえるような一日になるよう事業に取り組んでまいりたいと考えております。

立崎委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。木村委員。

木村委員

73 ページのコミュニティ施設管理費の分で一点だけお伺いしたいと思います。市政執行方針の中で大曲会館の大規模改修事業及び北広島団地第 2 住区住民会館の集会所の大規模改修を実施とありますが、予算はどこに計上されてるのか、大曲会館大規模改修事業については載っているのですが、この第 2 住区集会所の部分はどこに計上されているのかお伺いしたいと思います。

立崎委員長

梅木主査。

梅木広聴・市民生活担当主査

この第 2 住区の大規模改修につきましては、コミュニティ施設管理費の中のコミュニティ施設運営経費、この中の工事請負費の中に入っております。以上です。

立崎委員長

木村委員。

木村委員

わかりました。今回はどのような改修が行われるのかお願いします。

立崎委員長

梅木主査。

梅木広聴・市民生活担当主査

第 2 住区集会所につきましては、以前から地域の方から要望等がございまして、特に冬場、雪の関係でスライドドアが開かない、また和室の扉も開かないということで、まずそれを開くように補強して改修しまして、それからトイレのバリアフリー化、内部はそういった感じです。外部は屋根と外壁の塗装、それから駐車場を照らす街路灯が曲がっておりまして、それを取り替えるという内容になっております。以上です。

立崎委員長

木村委員。

木村委員

昨年の予算委員会でも質問した関係上、要するに屋根の上に雪が積もって、中のドアが開かないというお話をさせていただいて、今回構造の補強によってそれは大丈夫ということで。もう一回確認の意味でよろしくをお願いします。

立崎委員長

梅木主査。

梅木広聴・市民生活担当主査

建築業者からも大丈夫な構造になっていると聞いております。以上です。

立崎委員長

ほかにございますか。尾崎委員。

尾崎委員

74 ページから 77 ページにあるところですが、二点ほど質問します。市民生活費、これが前年度の決算に出てきますが 4400 万円で、本年度の予算が 5679 万 9 千円と計上されております。1200 万円ほど増額になっているのですが、予算でですね、実績に対して。これの目玉は何なのかということをまずお聞きしたいと思えます。

それから二点目、77 ページに防犯活動支援事業というのが載っていますが、私は決算の時に少し質問して、この活動費については日夜、青パトあるいは防犯に関しての活動を真剣にやっただいていただいていると。防犯に対して非常に高い寄与していますよということで、増額をお願いした経緯があります。そのときに前向きに検討しますよという良い返事を貰って今回の予算書を見たのですが、それがどのように反映されているのか理解に苦しむものですから、それをちょっと披露していただきたいなと思えます。その二点をお願いいたします

立崎委員長

梅木主査。

梅木広聴・市民生活担当主査

市民生活費の増の主な理由でございますけれども、街路灯の支援整備事業で、これらが LED に取り替えということで、平成 26 年度は約 1000 灯を予定しております、それに

かかる費用約 1000 万円ですね。それから町内会に対する補助金の 100 円増額した分、それが 190 万円ぐらいでございます、それが主な理由となっております。以上です。

立崎委員長

秋葉課長。

秋葉市民課長

防犯活動に対する支援についてのご質問でございます。委員おっしゃるとおり、前回、防犯活動に対しては、市として大変敬意を表し、実際に犯罪等も減っているということで、ありがたく思っているということで、前向きに検討したいとお話させていただきました。結果としましては、26 年度は金額的には出てきておりませんが、検討しなかったわけではなく、十分検討してはいるのですが、今回自治会交付金を 100 円上げさせていただいたという部分も含めて、その中に若干入っている。それから今後、その部分につきましても検討したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

立崎委員長

尾崎委員。

尾崎委員

市民生活費がトータルで 1200 万円増額になっているということで、街路灯の整備支援事業で主にかかっているということですが、24 年度の決算書を見ますと、3400 万円ぐらいかかっているんですね。支出しているんですね。今回の計上されているのが約 3600 万円、大した増えてないですね。昨年実績はまだ出てないのでわからないのですが、予算全般に言えることですがけれども、何となく少しずつ増額されているなど。先ほど秋葉課長にすぐくいじわるな質問をしたところも、24 年度と比較しますと 3 万 2000 円ぐらい増額になっているんですね。予算から見ると、3 万 2000 円でどれだけその活動を支援できるのかなという疑問が湧いたものですから。24 年度の決算書とみると、全体的に少しずつ上乗せになっているという結果が、この 1200 万円の増額になっているのかなと感じました。予算の積み上げというのは、そういうことなのかなというふうに思います。

防犯活動支援事業について、今の秋葉課長の回答ですと、町内会費に上乗せしたじゃないかということだと思のですが、私の町内会の実状からいきますと、防犯協会、いわゆる防犯活動を一生懸命やってくれるところに負担金が回収されているんですね。負担金として。それは従来から一戸あたり 50 円とかそんな金額で。結構な金額になるんですね。それが主な活動資金ですよということで。じゃあ今度市から 100 円増額になったから、今度 100 円にするかというようなことになっていくと、結局何をやっているのか訳がわからないというようなことになります。趣旨はよくわかりました。決して忘れていたのではなくて、

一応継続で考えますということであれば、それはそれで結構なことだと思っております。これで終わります。それ以上になると、くどくなりますから。

立崎委員長

ほかにございますか。藤田委員。

藤田委員

それでは何点が簡潔にお聞きします。まず一点目、75 ページ交通対策費。地域公共交通協議会、市とバス業者等々で年一回やっていると思うのですが、昨年も質問しましたが、これに町内会長等も入って、できる限り地域の要望を発言する場を設けてますよということでしたが、25 年度は行われたのかどうか。それでどんな要望、意見が出たのか。それと昨年出た要望に対して、何らかの反映がされたのかどうか。まずそこをお聞きします。

二点目、LED ですが、各委員から色々質問が出ているので、私は重ならないところでお聞きしたいのが、まず LED の防犯灯の普及状態、これが 25 年度で防犯灯全体の何%まで LED 化されたのかということが一点。それから LED を設置する業者ですが、これ商工会の関係者とお会いしたときの話では、市内に約 8 社ほど LED を納入できる企業、業者があると。町内会からそういう市内業者への発注が、大体どの程度だったのか。市としては補助金申請の関係で、どこの町内会はどこの業者から注文しましたということがきていると思うので、市内業者か市外業者かということはわかっていると思うので、その辺の実態はどうなっているのかお聞きします。

三点目。市内の路線バスの関係ですが、市内で完結するバス、いわゆる札幌市や長沼町などの他市にまたがるバスではなくて、市内だけ始発終点という形のバスの料金の実態が今どのようになっているか、お聞きをします。

それから 4 点目、町内会、先ほど武田委員の質問の中でそうなのかということわかりまして、町内会の中で連合町内会に入っていないところが 39 あるということで、その中ふと気になったのが、自主防災組織ですね。昨日の予算委員会の質疑でいくと、危機管理区で大体 50% から 60% 近くが自主防災組織がだんだん出来てきておりますよということで、私の住んでいる大曲を考えますと、大曲の連合町内会が旗を振って、各単位町内会に自主防災組織を作ってくださいよと。これも何年も前から取り組んでいます。逆に言うとそのくらいの働きかけがないと、なかなか単位町内会で腰が上がらない、またノウハウ、どうやればいいんだというような情報交換がないとなかなか普及しない。この 157 ある町内会で今 39 の町内会が単位町内会で独自の活動をしているということからいきますと、市民課でどこまで押さえているのかわかりませんが、39 の単位町内会で自主防災組織に入っている町内会がいくつあるのか、押さえているのかどうかお聞きします。

それから最後に町内会、自治会館ですが、私が承知している限りでは昨年 12 月に大曲幸町に幸会館ができて、恐らく地域から要望があがった会館は全部整備が終わったのかなと

いう認識でおりますが、町内会館、自治会館が相当年数経っている町内会も沢山見受けられます。今後、そういう町内会から色々な修理、改善の要望が出てくると思うのですが、市民課の考え方としては、いわゆる部分的な傷みで修繕あったところの対応なのか。それとも 30 年とか 40 年経っているような町内会館を大規模改修して、思い切ってリニューアルするのか。今後の町内会館、自治会館の改修の進め方の考え方をお聞きします。

立崎委員長

近藤主査。

近藤交通安全・公共交通担当主査

それでは藤田委員のご質問にお答えいたします。まず一点目、地域公共輸送協議会についてのご質問ですが、昨年 24 年度から地域公共輸送協議会につきましては、新たに市民の代表者 6 名を加えて、行政、バス事業者と 3 者によって意見交換ということで行わせていただいております。今年度の協議会は平成 25 年 11 月 27 日に開催してございます。まず今回の議題が、バス利用の促進対策についてということで意見交換をさせていただきました。その中でバス事業者からは利用促進の取り組みの一つということで、昨年 6 月から始めました IC カードの導入についてお話がありました。市民の方からは、IC カードの導入についてあまり知られていない部分が多く、IC カードの導入によって利用者の増加も見込まれることから、もっと IC カードの PR を進めた方がよろしいのではないかとのご意見をいただきました。また団地にお住まいの方からは、団地線については日中利用者数が少ないということもあり、そういう時間帯にマイクロバスを走らせることによって経費を抑えられるのではないかとのご意見がございました。また市と共同運行で循環バスを運行できないのかという意見もございましたが、現在の団地線のバスは、団地線のみを走っているわけではございません。他の市に行ったり、シフトを組んで色々回しておりますことから、団地線をマイクロバスにした場合には、マイクロバスとしては団地線しか走れないことになってしまいます。それでマイクロバスではなく、今現在の走っているバスの形状で走らせた方が、トータル的には、経費としてはいいのではないかとバス事業者からお話がありました。なお藤田委員からお話ありました、何か今年改善されたかということですが、昨年度の協議会の中で話がありました、柏葉台団地から朝 7 時 10 分発地下鉄新札幌行き始発便について、この便は一日約 100 名ほど乗客がいるということで、同じ時間帯に一台増便し、二台走らせておりました。その中で去年の協議会の中、何とか一台分を少しでも早くして、一台ずつで運行できないのかというお話がございましたが、それにつきまして今回の協議会の中で、中央バスの方から昨年 12 月 1 日から、その分一台を多少早くして、バス利用者の利便性を図ることができたと報告がございました。その点につきましては、昨年からは市民の方を含め、協議会を行わせていただいておりますが、いい成果として改善されたものと市としても考えてございます。以上でございます。

立崎委員長

梅木主査。

梅木広聴・市民生活担当主査

LED化の実績ですけれども、平成 23 年度からLED化が進みまして、平成 25 年度末で市内には大体 6100 の防犯灯があるのですが、そのうち 2000 灯が切り替わりということになっております。

それから二点目の平成 25 年度にLEDを申請した自治会の数ですけれども、72 の自治会から申請がございます。それで電気業者についてですけれども、私どもでは市内に 8 業者ということで把握していますけれども、先ほど言いました 72 の自治会から申請あったうち、66 の自治会が市内業者を使っています。残り 6 の自治会は市外業者ということになっております。

それから 39 の町内会が連合町内会に加入しておりません。次に加入していない町内会の自主防災組織の加入組織率ですけれども、今現在押さえておりません。すみません。以上です。

立崎委員長

秋葉課長。

秋葉市民課長

住民集会所の改修計画等につきましてですけれども、市内には 41 の集会所がございます。古いところで、昭和 50 年代から建っているものがございます。ご指摘の通り、以前にもその改修計画についてどういうふうにするかというご質問がございまして、市といたしましては、一応順次古い方からといいますか、環境によりましては新しくてもかなり傷んでいる状況もあるものですから、それ辺の部分も把握しながら計画的に、年間で言いますと 2 棟から 3 棟という少ない棟数になるとときもありますが、実施しているところでございます。また今後、公共施設に対してのそういう延命化を含めた部分については、政策調整課で公共施設全体の計画を立てながら実施するということになっておりますので、よろしく申し上げます。

立崎委員長

近藤主査。

近藤交通安全・公共交通担当主査

すみません、少し順番がずれてしまいましたが、三点目のご質問にございました市内完結バス路線の料金の実態ということですが、北広島団地線の 9 路線が市内完結路線となっ

でございます。料金につきましては初乗りで一番安い金額で 180 円、次に 200 円、210 円、230 円というような 4 つの料金形態になってございます。以上でございます。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。それでは何点が再質問します。まず地域公共交通協議会の中で一つ改善があったというのが、12 月かな。柏葉台のバスが早くなったということで、これは答弁では 7 時 10 分で二台走っていたうち、一台をもう少し早くできないかということで、それが少し配慮されたのだらうと思うのですが、何時何分が始発になったのかというのをもう一回確認させていただきたいと思います。

それから先ほど板垣議員からもありました、バスの IC カードについて、私はこれと承知していなかったの、今そういうことなのかなと思ったのですが、バス事業者からいくと、IC カードもっと PR したいということなんでしょう。それで市としては、それをどういった形で PR できるのか。さっきも言っていた民間会社のことですから、広報を使ってとかそういうことはなかなか難しいのかなと思うのですが、その点に対して市としてできることは何なのか。

それからもう一つ、市職員の方でバス通勤している方がどれくらいいるのかは分かりませんが、市職員はこの IC カードを積極的に導入しているのか、もしくは働きかけとか PR を市民課でしているのかどうか。まずせっかくですから、市職員でバスに乗っている方が使って、良さを PR するぐらいのことをしないと、なかなか広まらないのではないと思うのですが、実態はいかがでしょう。

それから LED、これに関しても 6000 灯のうち 2000 灯が LED に変わりましたということで、あと残りが約 4000 灯なのかなと思うのですが、先ほど市内業者、市外業者を聞いたのは、大体市外というのは 6 町内会ですからわずかだと思うのですが、一つ提案ですが、本市でやっておりますリフォーム条例、これは市民の皆さんが少しでも市内業者を使って市の建設業界の活力を刺激する、そういった意味で地元にお金を落としてもらいましょうということの施策なのですが、しかればこの LED の設置に関して、これは市内業者に限定しなさいというのはなかなか難しいかなと。町内会からいきますと色々な繋がりがあったり、もしくは値段で見積もりを取った時に市内業者より市外業者が安ければ、当然町内会の運営からいけば、安い方がいいという判断は働くと思います。それで一つの考え方として、あと約 4000 灯が残っているという実態からいった場合に、せっかく町内会がやる事業ですから、できれば市内業者の方に仕事を受けてもらえればいいに決まっているので、それからいきますと、今 LED に変えますと市からの補助が 3 分の 2 ですよ。ですから一つの考え方として、市内業者に発注したら 3 分の 2 を 4 分の 3 の補助率に上げるとか、

そういうような優遇措置ということが考えられないのかどうか。そういうことができれば市内業者の方の受注のチャンスも増えるでしょうから、そういうような検討というのはできないのかどうかお聞きをします。

それから市内を走るバスに関してですが、団地の中では一番高いのは 230 円ということでした。それで先ほど大迫委員も質問しましたが、北広島駅から三井アウトレットパークへ行く、施設へのほぼ往復直通のような形態のバス、これが片道 350 円ですよね。市内を走るの、距離的な問題もそんなに違わないのかなと思うのですが、団地を走るバスが一番かかって 230 円、それから北広島駅から三井アウトレットパークでいくと 350 円ということで、120 円ぐらい開きあります。そういうことで、一つ提案ですけれども、市民の方からすると、バス料金がもう少し何とかならないのかという声があります。そういう意味では市内を走る完結路線ですから、できればこの団地を走る 230 円ぐらいの料金で、北広島駅から三井アウトレットに行くという料金設定にできないか。これはバス事業者の決めた料金ですから、下げてくれというのは無理だと思います。そういう意味では市として、こういう料金に対してのいわゆる補助金的な考え方というのはとれないものなのかどうかお聞きをします。

立崎委員長

近藤主査。

近藤交通安全・公共交通担当主査

ただいまの藤田委員のご質問にお答えいたします。まず一点目といたしまして、地域公共交通協議会の中で今年度変更となりました柏葉台団地発のバスの便についてであります。始発で今まで 7 時 10 分で二台走っていたものを、7 時 5 分に一台、そして現状の 7 時 10 分に一台ということで分けております。中央バスに確認しましたところ、それまでは二台で大体 100 名ということでしたが、今現在は大体半分ぐらい、7 時 5 分に 50 名ほど、7 時 10 分に 50 名ほどということで、良好な形で運行しているということで伺っております。

次に二点目といたしまして、ICカードのPRについてでございますけれども、こちら先ほどお話ししましたとおり、輸送協議会でお話が出ております。市としてもICカードが大変便利だということは認識しております。市としまして、何とか市民の方、利用者の方にPRできればと考えておりますが、そのICカードに突出した広報ですと、やはり民間の関係も出てくるかと思っておりますので、まずバスの乗り方として、昨年も市内の小学校にバス事業者からバスをお借りして、小学生とバスの乗り方、降り方についての授業等も行っております。そういう観点から公共交通の今後の利用者増に対する対策といたしましては、バスの乗り方をPRしていく必要があると思っておりますので、そういった中でICカードという便利なものがありますよという形でのPRは可能かと思っております。その辺は今後検討してまいりたいと思っております。

次に市職員のバスの利用状況ということですが、実際私の方では市職員のバスの利用状況というのは、細かい所は把握してございません。ただ昨年、運輸局等からエコ通勤についての依頼が来ております。それを受けまして、昨年の 11 月と 12 月に 2 回、総務課でマイカーから環境に優しい交通手段への自発的の転換を促すという目的のもと、コミュニティアンケートを実施しております。この内容といたしましては、現状の車通勤からバス利用に変更した場合の効果と二酸化炭素排出量抑制などの意識づけに対するアンケートとなっております。それによりまして市職員がどれほどバスに転換したのかは私も押さえておりませんが、バス利用など環境に優しいものも含めて、そういうアンケートは実施しているところでございます。以上でございます。

立崎委員長

梅木主査。

梅木広聴・市民生活担当主査

LEDの設置につきまして、市内業者を使った場合に優遇措置を考えられないかということですが、先ほど藤田委員がおっしゃったとおり、市外業者を使っている町内会が圧倒的に少ないということ、それから地域との色々な関係があると思います。町内会には色々な職種の方がいて、電気業者の方もいたりして、そういった関係もあると思われますけれども、その他にLED化を促進するという意味合いと、それから先ほども少しお話ししたのですが、LED化というのは環境問題に貢献するというのでしょうか。そういったこともございますので、市外業者だからといって率を下げるとかということは、今のところ考えておりません。以上です。

立崎委員長

近藤主査。

近藤交通安全・公共交通担当主査

バスの関係につきまして、三井アウトレット便とあと市内の団地線の料金ということでございますが、藤田委員のおっしゃるとおり、市内の団地路線につきましては、一番高い金額で 230 円、三井アウトレット行きにつきましては 350 円となっております。料金に差があることは、見ればはっきりわかりますが、今後そういうお話があれば、市としてもバス事業者に料金値下げ等を含めて、申し入れを行っていきたいと考えております。以上でございます。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。最後に、柏葉台から出るバスが 7 時 10 分と 7 時 5 分に時間がばらけたということで、それは歓迎するのですが、地元の要望からいきますと、朝の通勤で札幌中心部に行く大曲市民からいきますと、始発バスはやっぱり 6 時台で走ってほしいと。実際 6 時 40 分とか 6 時 45 分ぐらいで始発が出ないと、札幌の駅前周辺の企業にお勤めの方は大体始業時間に間に合わない。これが町内会要望だったのです。恐らく地域公共輸送協議会に出た方の発言も、そういうことを背景に言ったと思うのですが、5 分違って 2 便になりましたよというのは一歩前進ですけれども、ただ地元からいくと、特に大曲の場合は、社会人の方がどんどん増えております。そういう意味で、大曲から社会人となって札幌に通勤している方が年々増えておりますので、それで恐らくこの時間帯に 100 人という方が乗るわけです。そういうことを考えますと、もう少し使い勝手のいいような時間帯、バス業者の都合があると思いますが、この地域公共輸送協議会でその辺の実効性が上がるように、市としても是非アピールできる範囲でしっかり、これは強く提案していただきたいなど。これ要望にしておきます。

立崎委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で本日の総務費及び民生費の国民年金費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 11 時 30 分

再 開 11 時 34 分

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に国民年金費を除く民生費並びに教育費のうち教育総務費の教育振興費の幼稚園就園奨励費事業及び幼稚園就園準備支援事業の質疑を行います。

質疑のある方。川崎委員。

川崎委員

それではまず 89 ページ、障害福祉費の中の福祉バス運行事業についてお伺いします。つい最近も大きなバス事故がありました。長距離運行について、例えば 400km を超えると運転手を交代させなければならないとか、そういうような条件づけが運行上あるようでございますが、本市の福祉バスで長距離運行というのはあり得るのかどうなのか。それから毎日毎日運転するのだろうけど、その運転手さんの顔ぶれがいつも同じように思うのですが、

その辺はどう管理されているのかについてお聞をししたい。

それからもう一点、103 ページの保育所運営経費の部分で確認ですが、103 ページの上から 4 番目に補償補てん及び賠償金という項目があるのですが、これの用途について説明をしていただきたい。以上です。

立崎委員長

中谷主査。

中谷福祉庶務担当主査

川崎委員のご質問にお答え申し上げます。福祉バスの運行におきましては、日帰りで最長 300km 以内という規定を設けており、国土交通省で定めております基準内での運行に徹しているところでございます。また運転手についてでございますけれども、福祉バスの運行におきましては、市で持っているバス並びに借上バスで運行しておりまして、市のバスにつきましては、契約している会社の方から専門に派遣されている運転手の方が基本的には毎回運転するという状況になっております。以上でございます。

立崎委員長

木下福祉課長。

木下福祉課長

バスの運転手の関係で少し補足して、私の方から申し上げます。今中谷主査がお答えしましたように、会社に委託をしております、基本的にこの方というように決まっております。ただやはり繁忙期、土曜、日曜、平日含めて、連続して運行ということもございますので、それは会社の方に専属の運転手を補佐する方もいらっしゃいますので、その辺は適正な労務管理がされていると思っております。以上であります。

立崎委員長

鈴木主査。

鈴木保育担当主査

ただいま質問がありました 103 ページの賠償金についてですが、これはいざという時のための保育園事故賠償金という形になっております。以上です。

立崎委員長

川崎委員。

川崎委員

まずバスの関係ですけれども、依頼して乗るのは大体市が招集したり、市が認めた人たちだろうと思うのですが、今回の事故から見るとどうもまだはっきりしないけれども、病気が原因じゃないかというような報道もありますし、前回のバスもどちらかというところというようなことがあったということであれば、その依頼する側としての管理として、運転手の健康上の報告とか、健康診断書まで取っているかどうかはわからないけれども、その辺の対応というか、市側の対応としてはどのようにしているのか説明していただきたい。

それからその補てん賠償金という、私は一般企業にいたのでよく理解できないのですが、予算の中で賠償を前提とした予算というものはあるのかな。つまり建築業界で言うと、事故 0 だということけれども、事故が起きたときの予算をとるか。多分取らないと思うのだけど。この辺について事故を前提とした、賠償を前提とした予算というものは、どういう考え方をしているのか。金額は少ないですけども、その考え方だけお伺いしたい。お願いします。

立崎委員長

中谷主査。

中谷福祉庶務担当主査

お答え申し上げます。まず運転手の病気、健康状態につきましては、従来委託会社に任せていたというのが実状でございます。従いまして今後は、これら昨今の事故を教訓にしながら、直接健康診断書等を市からも求めてまいりたいと考えております。

それともう一点、事故が発生したときの補償の部分でございますが、市有バスは市で保険に入っております。以上でございます。

立崎委員長

仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

事故の賠償金についてでございますが、事故がないのが一番いいということではありませんが、万が一の事故の場合、これは市で保険に入っておりますので、保険対応ということにはなります。ただ急遽、概算払い等で支出が出ることがございます。その関係上、金額的には 5 万円ということなのですが、このぐらい持っていった方が概算払い等にすぐ対応できるということで、予算計上しているものでございます。ちなみにここ数年は、この執行というのはありませんでした。以上です。

立崎委員長

川崎委員。

川崎委員

今回の事故によって、やはり依頼する側もある程度の責任というか、そういった部分を見るためには、運転手の状況、ある運送会社ではアルコールチェックなどもされているようですが、そこまで必要かどうかは別にして、その辺の対応は依頼されている運転手側はたぶん会社から持ってくる時にはそういうことをやられていると思うのですが、常時市のバスを車庫から持ち出してやる場合は、どういうふうにしたらいいのか。その辺についても、安全性について確保していただきたいと思います。

それから賠償金についてはわかりました。要は科目がないと即対応ができないから、とりあえず 5 万円、少ない金額だけどその科目を置いておいて、そういったときにすぐ対応できるようにするというものでありました。一般企業であれば、こんな予算を組んだら上司からすごく怒られますよね。事故を起こした状況の予算を、お前は先に組んでおくのかということですがけれども、そういう役所の仕組みの中で即対応するために、要は科目だけというか、項目だけを置いておいて、そこで採用するというのでよくわかります。ありがとうございます。

立崎委員長

よろしいですか。

他にございますか。田辺委員。

田辺委員

それでは何点が質問させていただきます。予算書の 101 ページですけれども、子どもの権利推進事業についてお伺いします。これは子どもの権利を推進するために、子どもの権利推進委員会というのが立ち上げられていて、これまで 4 回ほど開催されていると思うのですが、この会議の持ち方についてお伺いしたいのですが、このうち 2 回が 30 分、2 回が一時間足らずで会議が終了しているわけですがけれども、事務局の矢継ぎ早の説明の後に委員の方の発言もほとんど、市民の方以外はほとんどなく、この会議で何をしようとしているのかということが傍聴していてもよくわからないのですが、実際にこの子どもの権利事業を進めていく上で、子どもたちが置かれている状況というのは決して平穏なものではなく、沢山問題を抱えていると思うのですけれども、私が見ている中で、委員の方たちも会議に参加している上でどういうふうに対応したらいいのか戸惑っていらっしゃるような印象を受けて、余りに早く会議も切り上がって、議題も市側の提案というものも少ない分量しかなくて、すごく気の毒な気がするのですが、この会議の持ち方について今後どうされていくのかお伺いします。

それと 103 ページの地域子育て支援センター運営事業ですけれども、この中に地域の子育て情報の収集や提供ということがありますけれども、冊子として情報誌を作るという話は以前から聞いていたのですけれども、以前から提案していますように、今の若いお母さん

たちに対応するように、ホームページ上で子育てページを立ちあげる予算は今回組まれていないのかお伺いします。

それから 105 ページの子ども子育て支援事業計画策定事業ですけれども、これは子ども子育ての事業計画の策定を目指して子ども子育て会議が開催されていますが、昨年末にニーズ調査も行われて、そろそろ結果も出ているのではないかと思いますけれども、これまで会議が順調に開催されているのかどうかをお伺いします。

それから少し戻ります。91 ページですけれども、障害者コミュニケーション支援事業ですけれども、去年ですか、石狩市で手話の言語条例が可決されて、つい先ごろ新得町でもこの条例が可決されたと思います。国連の障害者の権利に関する条約に、先月日本も批准したことによって、当自治体としても障がい者への合理的配慮を行わなければならないということが、この中に打ち出されていると思うのですが、うちのまちのこの説明書の附属資料の中に、手話通訳者の育成ということがありましたけれども、この辺は人数的に十分なのかどうか、育成事業というのがどういうふうに行われているのかどうかお伺いします。以上です。

立崎委員長

仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

田辺委員のご質問にお答え申し上げます。子どもの権利の推進委員会、現在 4 回行われていまして、確かに時間的には非常に短かったのかなと感じております。ただ委員の方には、資料を事前配布して一応目を通していただき、それで意見を提出していただきたいということをお願いしております。それと事務局もそうですが、初めてのことということもあって、その進み方など委員の方も戸惑っているところが確かにございます。今後その辺をどういうふうにやっていったらいいのかということを含めて、5 回目以降進めていきたいと考えております。

三点目になりますが、子ども子育て会議の会議が順調に行われているのかどうかというご質問でございます。今まで子ども子育て会議につきましては、昨年 2 回実施しております。その後ニーズ調査を実施いたしまして、12 月 3 日締め切りということで集計に入っております。3 日締め切りですが、実際のところは 10 日まで来た分については全部集計に入れまして、今業者に分析を依頼しており、アンケートの単純集計は今出てきておりまして、今月 13 日に子ども子育て会議を開催する予定でありますので、その中で委員の方には示していきたいと思っております。それとニーズ調査の結果については、今月末までには成果品として納入される予定でございます。以上です。

立崎委員長

富田主査。

富田次世代育成担当主査

私の方から子育てのホームページの関係についてご答弁申し上げます。子育てのホームページにつきましては、先ごろカテゴリーを見直す中で、まず既存の範囲内でなるべく見やすくなるように工夫を行ったところであります。現在、他市で利用している無料でホームページを作るサービス等もありますことから、そちらの情報を取り寄せながら、情報収集しているところであります。今後につきましては、27 年に大きく制度が変わりますことから、今直すと手戻りになる部分もございますので、そちらに向けて検討しているところでございます。以上です。

立崎委員長

奥山主査。

奥山障がい福祉担当主査

田辺委員のご質問にお答えいたします。まず手話通訳者の配置の状況ですけれども、市に非常勤の専任手話通訳者が 1 名おりまして、派遣登録の非常勤通訳者が 14 名ほどいます。利用者への派遣は、専任が調整をしながら、この体制の中で対応しているということで、今のところ過不足なく対応できていると思います。それと育成の関係でございますけれども、25 年度までは社会福祉協議会に補助によりお願いをしております。今年度につきましては入門講座、初級講座、レベルアップ講座、専門講座、4 つの講座で、総人数 601 名、総時間 116 時間の育成事業行っているところでございます。26 年度以降につきましては、この事業が市町村の地域生活支援事業の必須事業と昨年からなっていることから、今まで補助でやってきたものを市から社会福祉協議会への委託事業ということで実施する予定になっております。現在、社会福祉協議会、聴力障がい者協会の方々と、カリキュラム等について検討しているところでございます。以上であります。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

子どもの権利の推進委員会についてですけれども、私が委員の方たちを気の毒に思うというのは、費用弁償も出ているわけですよ。その日のためにスケジュールを作って、事前に資料はあるといっても、資料の内容とかにもよると思うのですが、意見も言えずに 30 分で帰ってしまうということに対する、何て言いますか、やはり普通の市民だとすごく申

し訳ないという気持ちになるのではないかと思いますので、だから情報提供も含めて、どうい
うものを最終的にこう持っていくために、この会議をやっているということを委員の皆さん
と共有できるような、そういう会議の持ち方を是非やっていただきたいと思いま
す。

それから子育てのホームページに関してですけれども、市内でも毎日色々なところで子
育て広場、あいあい常設ですけれども、保育園で委託している先で広場をやったりとか、
あと民間のグループやNPOとかが子育ての色々なイベントをやったりしていると思いま
す。お母さん達が毎月のカレンダーみたいな形で、今日はここで何をやっているという情
報を携帯なりスマホですぐ見られるような、そういうページの作りを現在の市のホームペ
ージでもしそれができるのであれば、とりあえず 27 年の制度が変わるまでの間に、そう
いうカレンダーみたいな一目で見てわかるようなものを是非作る努力をしていただきたいな
と思います。それから次にできるかどうか、それもあわせてお伺いします。

それと子ども子育て支援事業計画、色々な市で計画を作っていくと思うのですが、この
委託先を決めるときは、委託費が今回も計上されていると思うのですが、どういうふう
にしてこの委託先が決まるのかがよくわからないのですが、この辺は例えば他市ですと公開
のプロポーザルをやったりしている例もありますけれども、いつの間にか会議を傍聴して
いると横に委託の人がいるという、コンサルの方がいるという状況が常ですけれども、こ
の辺はどういうふうにして決められているのかお伺いします。

それから手話通訳について、今度から市が社会福祉協議会に委託する事業となって、手
話通訳の方も十分いらっしゃるということですが、耳の不自由な方ばかりではなく、
目の不自由な方に対する、要するにコミュニケーションの支援というのは、この辺はどう
いうふうに行っているのか。その他にも、もしかすると色々な障がい理由で、コミュニ
ケーションを取りづらい状況の方がいらっしゃるのかもしれないのですが、トータルでど
ういうふうな支援をされているのかお伺いします。

立崎委員長

仲野課長。

仲野児童家庭課長

まず子育てホームページの関係で、イベントが見られるような形ということでお話し
いただきました。実際各保育園等で子育て広場等を行っております。広報には半月ごとにその
開催について載せていると共に、ホームページの左の少し下の方に、イベントカレンダー
というのがございます。そちらの方に必ず載っております。ただわかりにくいというのは
確かにございますので、今後その辺を検討してまいりまして、見やすい、わかりやすい形
を考えていきたいと思っておりますし、このイベントカレンダーについては携帯等でも見られる
ようになっております。

それともう一つ、子ども子育て支援事業計画の絡みで、委託業者の決め方ということで、今現在子ども子育て会議の中でも傍聴していただいております。これを決めたのが、色々な委託業者の話を聞きまして、できるところの指名競争入札ということで実施してございます。江別市はプロポーザルという形でやってございますが、実際本当にできる業者は限られているところございまして、できるところを入れた指名競争入札ということで、私どもの仕様に堪える業者を選定しているところでございます。以上です。

立崎委員長

奥山主査。

奥山障がい福祉担当主査

視覚障がい者に対する支援ということでございますけれども、まずコミュニケーション支援事業の中では、点字による広報、議会だよりの発行という部分と声の広報ということで希望者へカセットテープに録音して届けるという事業を行っております。

障がい福祉サービスについては、同行援護などの視覚障がい者に対する必要なサービス提供を行っております。例えば日常生活支援事業の用具の給付などについては、視覚障がい者の方は限られておりますので、市としても利用者の状況によっては給付の際にご自宅に伺ったり、使い方をその場で教えたりとか、そういう対応をして支援をしているところでございます。以上でございます。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

わかりました。私は良くわからないのですが、今、目の不自由な方の点字の需要というのは大分あるのでしょうか。実は以前ボランティアをしたいので点字を勉強したいという方から、どこで習ったらいいのかと相談を受けたことがあるものですから、社会福祉協議会などで、例えば耳の不自由な方の手話の講座などがあるように、点字もそういう講座があるのかなと思ったのですが、特別そういうのはないというお話だったので、需要がどのくらいなのかというのがわからないので、その辺はどうなっているのか教えて下さい。

それから計画の委託先のことなのですが、これも相手がなかなか少ないということなのか、でも札幌やこの近辺でも色々な計画が沢山作られているわけなので、そういう業者がそんなに少ないとはあまり思わなかったのですが、やはりもう少し見える形で相手先を選んで、指名競争入札ということですが、より良いものを作るためには少し競ってもらって、良い物を作ってもらおうという内容になった方がいいのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

立崎委員長

奥山主査。

奥山障がい福祉担当主査

点字の関係でございますが、まず利用者については近年の高齢化から、実態は今一桁の利用者に止まっております。支援者の方ですけれども、点訳のサークル団体がございまして、週一回程度図書館で活動しています。そちらに点訳作業をお願いしている形です。需要はだんだん少なくなってきている状況ですが、ご協力いただける市民の方がいるということであれば調整したいと思っておりますので、ご紹介いただければと思います。以上です。

立崎委員長

仲野課長。

仲野児童家庭課長

委託業者のお話ですが、たしかに田辺委員がおっしゃっているとおりだとは思いますが、安ければいいという形ではないものですから、できますよと言いつつも本当にできないという、実際やってみるとこちらの思ったとおりにできないという業者も過去にあったようで、その辺をどうするかということは苦労したところであります。確かにプロポーザルだと非常に見やすいと思うのですが、私どもの立ち上がりが遅かったもので、プロポーザルにはちょっと間に合わなかったのが、こういう形で決めさせていただいたということになっております。以上です。

立崎委員長

午後 1 時まで休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

1 時まで休憩といたします。

休 憩 12 時 03 分

再 開 12 時 58 分

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

質疑を続けます。野村委員。

野村委員

それではお昼ご飯を食べた後ということで、おなががいっぱいで皆さん眠いかもしま

せんけれども質問させていただきます。本来子育てとかは女性の委員が得意で、あまり私は詳しくないものですから、基本的なことを少し聞かせていただきたいと思います。

まずどこの場所かわかりませんが、子育てのことで、市長が今年もそうですが、若い人に北広島に住んでもらいたいと。そのためには子育てに力を入れると。ですから違う言葉で言うと子育て先進都市というのかな。そういう感じのまちを目指して、沢山若い人たちを呼びたいということを行っていますので、今回の予算の中で他の市町村よりも子育てで北広島がすごいですよ、是非とも来ていただければ子育てしやすいですよということを具体的にどういうところの政策で表しているのかというのが知りたいということと、待機児童、昔ゼロというのも非常に魅力だということに記憶があります。現状は待機児童がゼロなのかどうかということと、あと 99 ページの母子自立支援相談事業という部分に関してですけれども、これは具体的にはどういったことをしているのかという二点について。

立崎委員長

木下保健福祉部長。

木下保健福祉部長

子育てに関してどんな点が優れているかというご質問でございますけれども、26 年度予算で申し上げますと、子ども医療費の助成拡大に着手する、西の里に第二学童クラブを開設する、広葉小学校跡地に児童センターを開設する、それから障がい児の通園施設の無料化を実施するなど、様々な分野で色々子育てに関して政策を打っているという点がうちの子育てで強い面だと思っています。今後新たな子ども子育て支援事業計画などの中で、また優れた面を模索していきたいと考えております。一点目については以上です。

立崎委員長

仲野課長。

仲野児童家庭課長

私の方から保育園の待機児童の関係でお答え申し上げます。現在の保育園の待機児童は 23 名ございます。0 歳児が 20 名、1 歳児が 3 名となっております。ただ現在、26 年度 4 月から受け入れを申し込みいただいておりますが、その中では待機児童は今のところ出ておりません。以上です。

立崎委員長

富田主査。

富田次世代育成担当主査

それでは私の方から母子自立支援相談事業につきましてご説明申し上げます。こちらにつきましては、母子自立支援員が家庭児童相談員と兼任で 3 名おりました、主にひとり親、母子、父子家庭の福祉の増進、あるいは道の貸付制度のご案内、また DV に対するご相談などを行っているものであります。以上であります。

立崎委員長

野村委員。

野村委員

どうもありがとうございます。実は私が北広島に住んでいる中で、小樽の知っている人で障がい児を持っている人ですけれども、北広島に住むのが私の将来の夢ですということを言っている人がいます。それで福祉に関しては本当にこの北広島は先進地だと思います。昨年も恵庭の議員が、野村さん、北広島に勉強しに行きたいと。それも福祉の単独で予算をつけている事業のことについて勉強したいということで、私はすごく、それに関しては先ほど言っているように、誇りを持てると思います。ただ市長が言っている、これから若い人たちを入れるためには子育てを充実させなくちゃいけないと。それはまだそこまで行っていないような気がします。それでこれからはそちらの方に、どちらかという力を入れていただきたいなと考えています。

それで再質問ですが、実はその子育ての部分は待機児童が今度ゼロになるということですから、それはそれでまた一ついいと思います。でもその子どもを育てるのに今のシングルマザーといいますか、そういう人たちは非常に、色々な理由でシングルになったのでしょうか、子どもを抱えながら働くというのは非常に大変だと想像できます。そして一つの社会問題になっていて、それで今、ただ何も資格がないと働けないということで、保育士の部分で、先ほど子育てに色々力を入れるということ、保育士の資格を取れば女性のシングルの方も安定した仕事につけるといふような考え方で、色々国も応援していますよね。そこでお聞きしたいのですが、今シングルマザーの方が仮に保育士の資格を取ったとして、色々な制度を使っていますね。北広島にいたとしますと、今北広島市でも非常勤の方を採っていますよね。それでそういう質問、どちらかという経済的に大変な人を優先的に採っているような話も聞きますけれども、どうなのでしょう。これから子育てという部分で力を入れて、待機児童もゼロにすると色々な部分でなったときに、保育士の資格を持った人が正職員はなかなか難しいかもしれませんが、積極的に北広島市はそういった人を雇用するというか、その職を出来るようにするというようなことはできないものなのでしょうか。またそういう考えはないのでしょうか。

立崎委員長

仲野課長。

仲野児童家庭課長

ひとり親の方が保育士の資格を取って、勤務先を公立保育園にできないだろうかというお話だと思うのですが、現状での保育園ですが、臨時保育士等が非常に不足してまして、クラス拡大という受け入れを広くしたくても、なかなか広げられない現状がございます。ですから今言われるとおり、収入の問題もあると思うのですが、今資格取って、市の公立保育園に臨時保育士として勤めたいということであれば、採用はすぐできるような状態でございます。以上です。

立崎委員長

ほかにご質問ある方。永井委員。

永井委員

それでは一点だけお伺いします。今の野村委員のご質問への回答に対しても、子ども医療費拡大ということで、北広島では誇れるものがあるということですが、予算書 107 ページ、子ども医療費助成事業についてお伺いします。通院費助成を小学生まで対象拡大、現在の 3 割から 1 割負担に軽減したということで、これは大変評価すべきことだと考えております。それで実際 3 割から 1 割にしたときの実質的な予算額はいくらぐらいになるでしょうか。お分かりでしたらお聞かせください。

また 2013 年度の予算が 1 億 3400 万円ほど、そして今回立てられた予算が 1 億 2500 万円ほど。前年度の方が金額的には高いということで単純計算しましたら、大体約 90 万円ほどの差額が出ているのですけれども、この減額理由は一体何でしょうか。

立崎委員長

砂金主査。

砂金主査

ただいまの永井委員のご質問にお答えいたします。子ども医療の助成拡大につきましては、平成 27 年 4 月の新年度分から、3 割負担を 1 割負担に軽減するというので準備を進めてまいりますけれども、扶助費の額で申し上げますと、概算で 4000 万円程度拡大分を見込んでいるところでございます。

それから次のご質問にございました、平成 24 年度と 25 年度、26 年度に至るまでの間の予算の差ということでございますけれども、子ども医療の受給者が年々減少している傾向がございます、これに伴いまして扶助費が減少してきております。平成 24 年度は流行性

の胃腸炎等がございまして扶助費が膨らみまして、その後それに対応するために、平成 24 年度、25 年度にかけて予算枠は確保してまいりましたけども、本年度は、支出額が減ったということがございまして、来年度予算につきましては、平成 25 年度の支出が減っているということを見込んで計算しておりますので、電算のシステム改修という拡大枠の予算を足しておりますけれども、25 年度に比較して少なくなったところです。以上でございます。

立崎委員長

永井委員。

永井委員

先ほど私、来年度 4 月から始まるものだと思い質問しまして失礼いたしました。平成 27 年度から実施ですものね。それではこれから小学生までのさらなる負担軽減ということで無料化が望まれると思うのですが、今後小学生までの無料化が望まれた場合、無料化が実施された場合の事業費、また中学生までの無料化もという声も市民の方からは上がっておりますので、中学生まで無料化した場合の事業費はいくら位になりますでしょうか。分かる範囲でよろしいのでお聞かせください。

立崎委員長

砂金主査。

砂金主査

中学生まで拡大した場合ということございますが、小学生につきましては 6 学年ございます。中学校は 3 学年になりますので、おおよそでございますけども半分の 2000 万円程度になるかと想定しているところでございます。以上です。

立崎委員長

よろしいですか。ほかに。大迫委員。

大迫委員

まず 95 ページの臨時福祉給付金事業ですけど、これは消費税が上がるのに伴っての低所得者対策ですけども、これの申請書はすでに発送されたのかされるのか、順調にいつているのかいったのか教えて下さい。

それと 99 ページ、子育て支援短期利用事業ですけども、本市での子どもへの DV や育児放棄というのはあるのか。あったら何件あるのか教えて下さい。

立崎委員長

中谷主査。

中谷福祉庶務担当主査

お答え申し上げます。臨時福祉給付金の申請の関係ですが、この申請書の様式、また発送の時期等々につきましては、現在未定でございます。何分にもご承知のとおり、タイミング的には住民税の非課税等という条件等がございますので、このあたりの税務課の進み具合とも関連してまいりますので、それらとも勘案しながらこの先時期また様式等も定めてまいりたいと考えております。以上です。

立崎委員長

富田主査。

富田次世代育成担当主査

お答えいたします。まず児童の虐待に関してでございますけれども、昨年度総件数で 30 件のご相談がございました。内訳は今手元に資料がございませんので、申し訳ございませんがお伝えすることができません。DVにつきましてもご相談等受けておりますけれども、実際に支援センター等に入られた人数等につきましては、同じく手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

立崎委員長

大迫委員。

大迫委員

臨時福祉給付金ですけれども、他の自治体の話を聞きますと非課税世帯の、当市の中で完結できるものであればいいのですが、扶養されている方が当市にいて、扶養している方が市外の方の場合の非課税かどうかというのは、当市で把握は多分できないのではないかと思いますけれども、その時の対応をどのようにするのか教えてください。

それから子育て支援ですけれども、件数が結構あるのにびっくりしますけれども、当市でそういう事案を見た、聞いたといった場合には、どちらに連絡をすると対応してくれるのか教えてください。

立崎委員長

富田主査。

富田次世代育成担当主査

児童虐待あるいはDVを目撃した、聞いたという場合には、私ども家庭児童相談員が、母子自立支援員を兼ねておりますので、そちらにまずご一報いただければ、関係機関の情報とつなぎ合わせて対処いたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

立崎委員長

中谷主査。

中谷福祉庶務担当主査

お答え申し上げます。住民税の非課税の部分での捕捉等のご質問かと思えますけども、昨年11月以来、国から五月雨式に色々な通知が来ております。今までの通知の中に、今ご質問ございました捕捉の仕方等についての通知は未だに来ておりません。この先、国から何らかの方策等が立てられた上で通知が来るものと思っております。以上でございます。

立崎委員長

大迫委員。

大迫委員

最後に給付金ですけれども、扶養者が市外るとき、その場合に非課税であれば非課税証明書をつぶす賞なければいけなくなると思うのですが、当市ではそれが把握できるのか。把握の仕方があるのか。それあったら教えて下さい。

立崎委員長

木下福祉課長。

木下福祉課長

ご指摘のとおり私どももどこまで捉えられるか、事務の担当としては発言が少し不適切かもしれませんが、心配はしております。先ほど中谷主査からお答えしましたように、通知とかQ&Aとか、その辺はずいぶんボリュームがある中で参っております。市で行う事業ではございますが、ルール、制度設計、この辺は全て国で仕切っておりますので、最終的には国の通知、それで不明な点があれば北海道を通じて確認をするなどして、適正な給付に向けて準備をしていきたいと考えております。

立崎委員長

ほかに。武田委員。

武田委員

それでは民生費の三項目について、単純な内容かと思えますけれどもお伺いをいたします。まず一項目目といたしまして、予算書 89 ページ、政策経費事業一覧 8 ページ、地域支え合い体制づくり事業についてお伺いいたします。政策経費事業一覧を確認しますと、認知症の高齢者及びその家族を総合的に支援する事業で、時代を反映した事業であると認識いたしますけれども、予算額を確認しますと毎年変動しております。そこでお伺いしますけれども、平成 24 年度予算額は 957 万 2000 円、25 年度予算額は 1024 万 4000 円、そして来年度 26 年度予算は 803 万円で、26 年度の予算額は 25 年度予算額よりも 221 万 4000 円も減額となっております。この大幅な減額についてお伺いをいたします。

二点目として、現在市内には何名の認知症地域支援推進員と認知症支え合い員がおられるのか。支え合い員の配置契約などから見て、どのような状況なのかをお伺いをいたします。これは二点ということでお伺いいたします。

二項目目ですけれども、予算書 91 ページ、政策経費事業一覧 6 ページの障がい福祉サービス事業についてお伺いいたします。政策経費事業一覧を見ますと拡大事業として書いてございました。障がい児の通所利用の促進を図るため、児童福祉法に基づく障害児通所支援の利用者負担を無料化すると説明されております。そこでお伺いいたしますけれども、まず一点目として、予算額を確認しますと昨年 25 年度予算より 1 億 2900 万円増額となっております。無料化対象の障がい児は何名おられるのかまずお伺いいたします。二点目ですけれども、この拡大事業は今後も継続される事業なのかをお伺いいたします。

最後の三項目目でございますけれども、予算書 95 ページ、政策経費事業一覧 3 ページ、子ども発達支援事業についてお伺いいたします。これも事業一覧を確認しますと、発達の遅れ、隔たり、障がいのある子どもと保護者の様々な相談に応じる相談支援を実施すると事業を説明されております。25 年度の予算書本体を見ますと、514 万 7000 円が増額となっております。25 年度予算額と比較しますと報酬費ですか、それが増額になっておりますけれども、これは支援員の増員なのかをお伺いします。もし増員であれば、現在の増員数を含めて何名の支援となるのかをお伺いいたします。以上三項目についてお伺いをいたします。

立崎委員長

川口主査。

川口高齢者福祉担当主査

武田委員のご質問にお答えいたします。地域支え合い体制づくり事業についての一点目のご質問についてですが、平成 25 年度よりも大幅に減額している理由は、現在 3 名の非常勤職員を地域支え合いセンターに配置しております。そのうち 1 名を再任用職員とする関係から減額となっております。次に二点目のご質問でございますけれども、認知症地域支

援推進員は現在 2 名、認知症支え合い員は市内に 40 名おります。支え合い員の配置計画は作成してございませんが、現在支え合い員 2 名 1 組で 13 名のご家庭を訪問し、話し相手や見守りなどの支援を行っております。以上でございます。

立崎委員長

奥山主査。

奥山障がい福祉担当主査

武田議員のご質問にお答えいたします。障がい福祉サービスの障害児通所支援事業の利用者負担の無料化についてでございますけれども、対象者は約 60 名程度と見込んでおります。また事業の継続性についてですが、本拡大事業については利用者負担の軽減により、サービスの利用促進を図り、早期発見、早期療育を目指しているものでありまして、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。以上です。

立崎委員長

仲野課長。

仲野児童家庭課長

武田委員のご質問にお答えさせていただきます。平成 25 年度当初予算と比較した報酬費の増額につきましては、相談支援事業における相談支援体制を整えるため、平成 25 年度の補正予算により非常勤職員 2 名を増員したものでございます。これを 26 年度も継続したものでございます。相談支援事業における相談支援員につきましては管理者 1 名、相談支援専門員 2 名、補助ということで従業者という言い方をしているのですが、その 1 名の 4 名体制で行っております。以上です。

立崎委員長

武田委員。

武田委員

再質問はいたしません。民生費を担当する職員、予算書を見ても本当に色々な重要項目がございます。確認するとよくこのご苦勞がわかります。今後も市民の福祉向上のためにご努力をお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

立崎委員長

ほかにもございますか。板垣委員。

板垣委員

それでは私からも何点か伺いたいと思います。ただいま武田委員からのご質問にございましたけれども、この障がい福祉の利用者負担についてですけれども、私もよくわからないんですよね。ホームページや要綱を見ても何が何だかわからない。一つには国の制度がころころ変わる、さらにそれがまた 3 年後に見直しを予定しているなど、そういうこともあってじゃないかと思います。例えば子ども発達支援センターの利用料金等についても、要綱では必ずしも全て無料とはなっていないようですけれども実質無料になるだとか、あるいはその他の障がい者の方々の負担金も 1 割負担などと書かれていながら、実際にはさらに減額して無料化されているということで、非常に分かりづらい状態になっているのですが、その辺の整理が必要ではないかと思いますが、どのようにお考えになっているのか、まず伺いたいと思います。

それから 88 ページになるとと思いますが、障がい者の支援区分についてですけれども、自立支援法が変わりまして障害者総合支援法ですか、障害程度区分が支援区分に変わっているわけですけれども、この支援区分への変更によって、どのようなメリットが出てくるのでしょうか。伺いたいと思います。

それから障害者総合支援法の中でも特記事項としてあるのが、難病の方々への支援拡大だと思いますけれども、例えば 85 ページに関係した社会福祉団体への支援ということで、北海道難病連というものがございますよね。これの支援についてはどのようになっているのか伺いたいと思います。

それから 104 ページ、市立保育園の運営について伺いたいと思いますが、この保育政策も確かに当市において優れたものの一つではないかと思いますがけれども、この保育授業の中で例えば一時預かり事業というのがございますけれども、10 時間保育の場合、一時預かりの場合は、公立のすみれ保育園の場合には 3、4、5 歳児については 1700 円ですか。西の里きらきら保育園については 3、4、5 歳児について 2700 円、それから大谷むつみ保育園については 3、4、5 歳児同じく 2700 円ということで、1000 円ぐらい違うわけですね。通常の保育料は統一されていますよね。それから延長保育なども聞いたところでは 1 時間 300 円と統一されていると。この一時預かり事業などが、何故このように公立と私立で違うのかについて伺いをいたします。

障がい者福祉の一つでありますけれども、89 ページ、障がい就労支援について伺いたいと思います。現在この就労支援を行っている事業者そして利用者等について、どのような実態か伺いたいと思います。

109 ページの生活保護事業についてでございますけれども、まず生活保護の実態について伺いたいと思います。そしてどのような支援を行っているのかについても伺いたいと思います。

立崎委員長

奥山主査。

奥山障がい福祉担当主査

板垣委員のご質問にお答えいたします。4 点ほどご質問があったかと思えます。まず利用者負担の関係でございますが、ご指摘のとおり制度改革が度々ございまして、今非常に複雑な利用者負担の設計になっております。本人または保護者の所得に応じて 0 円から 3 万 7200 円という設定になっておりまして、理解しづらいのではないかなと思えます。軽減については、通常は 1 割負担ですけれども、本市の場合は利用者負担率は 0.9%という状況になっております。この部分につきましてもなかなかお伝えすることが難しいかとは思いますが、ホームページ等でもっと創意工夫して、わかりやすいような対応に努めていきたいと思えます。

二点目の新区分の関係でございますけれども、26 年 4 月から障害程度区分が障害支援区分という名前に変更になりまして、従来の程度区分については 106 項目の調査を行いました。一次判定については、コンピューターにより障害程度区分を決めておりました。このシステムについては介護保険制度の部分が基になっておりまして、身体障がい者の方については一定程度の適正な区分が一次判定で出るのですが、やはり知的障がいあるいは精神障がいの方については、行動障がいなどの部分がよく判定されないということで、今回支援区分になりまして、調査項目の内容が知的障がい者や精神障がい者に対応できるようなものとなってきておりますので、一次判定である程度正確な区分認定ができるというメリットがございます。

三点目の北海道難病連への支援についてですが、今のところ実質的な支援というのは行っておりません。

最後に就労支援の関係ですが、今就労支援を行っているのは委託事業の障害者就労支援センター「めーでる」というところで支援を行ってございまして、職員が 3 名体制で就労支援を行っております。内容につきましては、企業への同行支援、ジョブコーチ支援など相談支援から始まりまして、実際の就労に結び付くまでトータル的に支援を行っている状況でございます。24 年度はそれらの支援を件数でお答えしますと、大体 2432 件の相談件数があったということで承知しております。以上でございます。

立崎委員長

仲野課長。

仲野児童家庭課長

公立保育園と私立保育園の一時預かりの利用料の違いということでお答え申し上げます。私立保育園の一時預かりに関しては一部公費が入っていますが、園の経営の中で運営していくということで、各園が料金を設定されていると思えます。これに関してはご存じのとおり 27 年 4 月から子ども子育て支援新制度の中の法律の中で決められている 13 事業の子育て支援に位置付けられていることから、国でこの支援充実ということで、今現在検討さ

れておりますので、27 年 4 月からはこちらは見直しがかかる予定になっております。以上です。

立崎委員長

大坂主査。

大坂生活保護担当主査

生活保護の実態について、どのような支援かについてお答えいたします。生活保護につきましては、平成 26 年 1 月時点で世帯数 444 世帯、人員といたしましては 674 人が受給しております。支援につきましては、担当のケースワーカーがそれぞれの世帯に応じた援助の方針を定めまして、その方針に沿って助言を行ったり、指導を行ったりして支援を行っております。以上です。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

障がい者の方々の負担の関係ですけれども、これは要綱なども見直しをされるのですか。整理されるのかどうかお伺いをいたします。

それから障がい者の支援区分についてですけれども、これは必ずしも私はお答えどおりにうまくいくものではないのではないかと思いますのですが、すなわちパソコン判定依存が非常に多くなるのではないのですか。そうすると今まではパソコン判定などで一次判定をしていたのが実態はこうだよということで、それで色々な方の意見が入って、それで二次判定でかなりの割合覆ったというような状態ですよ。それが逆にこのパソコン判定も絶対とまではいかないでしょうけれども、非常にウエイトを置くことによって、かえって実態にそぐわない状態が出てくるのではないかと思います。とりわけ障がい者の方々というのは継続的に色々なサービスを利用されていると思うのですけれども、その中でサービスを提供している事業者の方々の意見を非常に重要視していく必要があるのではないかと思います。そういう事業者側の意見、この子についてはやはりこういうサービスが新たに必要ですよとか、区分も 1 段、2 段上げるべきですよとかいうような、こういう事業者意見がどの程度反映されるようになるのかお伺いいたします。

難病連の助成は行っていないということですが、確かに行っていないですけれども、これはいつの間にか行われなくなってしまったということですよ。平成 23 年度の事務事業評価では、この時は少なくとも 22 年度までは 6 万 1000 円の、人口一人当たり 1 円の補助が出されているんですね。それで補助についても極めて有効であると判定しているわけです。ところが一次評価で難病患者、家族、家族団体の社会的自立の支援であり、継続する

と、継続すべきだというように一次評価しながら、二次評価で廃止に向けて検討すべきだということですかね。これも政策調整課なのかどうか分かりませんが、このように他市がもうしていないから、わが市もそれを見習うというように、変なところばかり見習っているわけですよ。今の状況は難病の方々も手厚く保護していこうということでしょう。支援していこうということでしょう。そういう時代に逆行するのではないかと思います。つまり難病連への活動支援も再開するべきではないかと思えますけれども、再度見解をお伺いいたします。

市立保育園の運営ですけれども、少し一時保育の例を挙げて申し上げたのですが、この中で給食費等については、これはすみれ保育園もきらきら保育園も給食費として 300 円をいただいていると。それで合計、すみれ保育園の場合は 1700 円だとか、きらきら保育園は 3200 円になっているわけですが、給食の実態というのはどういうことなのかお伺いいたします。

それから障がい者就労支援ですけれども、この就労支援、就労事業ですか。実際に行っているのが、例えばサンスマイルさんなどがそうだろうと思うのですが違いますかね。違うのかな。そういうように障がい者ですよ、統合失調症などの方々の事業所として事業活動をされていると思えますけれども、そういった事業所を北ひろしま福祉会さんなどもやられていると思えますが、事業所がいくつあって、利用者が何人いて、平均工賃がどのくらい支払われているのか、把握されていればお答えいただきたいと思えます。

生活保護事業ですけれども、よくご存じだと思いますけれども、釧路の例がこの前もテレビで報道されました。生活保護受給者に対する就労支援で少しでも援助していこうということで、例えば社会福祉協議会かもしれませんが、実態は釧路市だと思いますけれども、例えば公園の整備事業などで生活保護受給者の方々にもそういう仕事に就いてもらって、幾分かでも月に 5 万円とか 6 万円とかの賃金を得るような形で支援しているということ、これが全国的に大変注目されているわけですが、本市においても是非このような事業を見習って就労支援を行っていくべきではないか。市自ら就労の場所を発掘して提供し、それで少しでも支援をしていくという体制が必要ではないかと思えますけれどもお伺いします。

立崎委員長

奥山主査。

奥山障がい福祉担当主査

ご質問にお答えいたします。まず一点目、利用者負担の要綱の改正についてでございますけれども、これにつきましては技術的なこともございますので、法制担当とも十分相談しながら、今後検討していきたいと思えます。

次に判定の関係でございますが、確かに一次判定をコンピューターで行います。支援区

分については、制度変更後も二次判定の審査会制度というの残る形になっておりますので、一次判定のコンピューター判定で従前の程度区分の区分よりも、知的障がい者あるいは精神障がい者の区分が従前より正確に出るという内容になっておりまして、それを踏まえて、さらに二次判定の審査会で最終的な区分を決定していくということになりますので、板垣委員がおっしゃっているようにパソコンだけに頼らず、そういうような考え方で進めていこうと思っております。事業者などの意見ということでございますが、実際審査会の判定時に事業者が立ち会ってとか、中に入ってというのはなかなか厳しいかと思いますが、調査による実態を把握する中で事業所の意見も聞きながら、事務局として審査会に参加していきたいと思っております。

難病の関係についてでございますが、大変申し訳ございません。先ほど福祉課サイドでは難病連に対しての支援はないということでお答えしましたが、衛生費の方で先ほど板垣委員からご指摘があった人口一人当たり 1 円の支援は継続して行っている状況です。

板垣委員

継続していますか。

奥山主査

はい。衛生費の方ということで確認しております。難病の方については、福祉課サイドでは障がい福祉サービスが適用となっておりますので、これについても適切な支援を今後も行っていきたいと考えております。

最後に就労支援の関係でございますけれども、先ほど私がお答えした部分については、就労の相談支援ということでお答えしたものですから少し抜けておりましたけれども、実際に総合支援法に基づく就労系のサービスとしては、市内に先ほど言いましたワークサポートサンスマイルも含めて 15 事業所ほど今ございます。具体的な工賃については事業所で把握している部分ですので、大変申し訳ないのですが、今の段階では把握はしておりません。以上です。

板垣委員

利用者は。

奥山障がい福祉担当主査

利用者については、少しお時間いただいてよろしいでしょうか。

立崎委員長

仲野課長。

仲野児童家庭課長

それでは私立保育園と公立保育園の一時預かりの給食費が同じ金額ということですが、こちらは普通の保育園の給食費もそうなのですが、市内の全園共通献立ということになっておりますことから、こちらは公立私立ともに同じ金額という形になっております。以上です。

立崎委員長

奥山主査。

奥山障がい福祉担当主査

先ほどの就労関係の利用者ということですが、就労移行支援、就労継続の A 型の支援、B 型の支援、トータルで 207 名程度の方を支給決定しております。以上です。

立崎委員長

大坂主査。

大坂生活保護担当主査

生活保護受給者に係る就労支援についてであります。現在ハローワークとの連携事業を行っております。また非常勤職員の就労支援相談員を配置し、就労支援を行っているという状況です。釧路市の例のように、市が就労先を発掘していくということも今後必要になってくる場合もあるかと思っておりますので、協力していただける事業所などの社会資源の確認は今後行っていきたくと思います。以上であります。

立崎委員長

板垣委員。

板垣委員

生活保護受給者の就労支援も是非していただきたいと思っております。

障害支援区分についてですが、このように移行することによって少なくとも程度区分から悪くなるようなことは絶対ないようにお願いしたいと思っております。

それから私立保育園の取り上げたかったのは給食なんですよ。今お答えいただきましたけれども、300 円ということですが、おそらく私立の場合は完全給食だと思うんですけども、公立保育園の場合には、この一時預かりの場合どうなのでしょう。主食も含めて提供しているのかどうかお伺いいたします。私が問題としたいところは、通常の公立保育園の給食ですけれども、これは今までの質問に対する答弁でも明らかなように補食給食ということで、主食は持参ですよ。これはもう時代遅れではないかと思っております。北広島に

おきまして、私立保育園はもう全て完全給食と聞いておりますし、そういった状態の中で公立の保育園も是非一日も早く完全給食にしていきたいわけですが、見解をお伺いします。

立崎委員長

仲野課長。

仲野児童家庭課長

私立保育園の給食の主食、一時預かりの主食ということでございますが、これについて私どもでは今現在把握しておりません。私立保育園すべてが完全給食になっているのは把握しております。公立保育園も完全給食へというお話も前からございました。現状でいけば、まずは給食室の面積が今現在余裕がないということがまず第一の実情というのと、あと私どもでアンケートを採っているのですが、その中で完全給食にどうしてもして欲しいという、今その数字は持ってきてないのですが、それほど多くなかったというのも現状でございます。これに関しては今までも色々と考えてきておりますが、今後も研究はしていきたいと思っております。以上です。

立崎委員長

ほかにございませんか。藤田委員。

藤田委員

それでは何点かお聞きいたします。まずは 87 ページふれあい温泉事業、まずこれに関して、平成 25 年度の利用実績はどうだったのか。これをお聞きするのは 65 歳以上の方が利用対象になって、いわゆる団塊の世代の方々がだんだん 65 歳になってきているということ、実際増えているのかどうか。65 歳になったからといって皆さん温泉に行くわけでありませんけれども、その辺の動向はいかがでしょうか。

それから同じ 87 ページで高齢者支援サービス、除雪ボランティアについてお聞きいたします。25 年度この冬の除雪のボランティアの実態はどうだったのかをまずお聞きします。それから確認ですが、除雪ボランティアを受ける条件ですね。除雪ボランティアをやる人のサービスはどのようなものなのかというのを確認の意味でお聞きしたいと思います。

それから 97 ページ、児童センター運営費、広葉小跡地「いこ～よ」のところに児童センター、先日内部を拝見してまいりましたが、ここに運営実施者が入ると思うのですが、外部委託だと思いますが、この経費は年間運営費としていくら計上しているのか。それから指導員の配置は何名体制なのかお聞きいたします。

それから 97 ページ、学童クラブで二点。先ほど野村委員から保育所の待機児童はどうですかというお話がありました、学童クラブの 4 月からの待機児童はあるのかなのか、

まずそこを一点。それからもう一点が学童クラブに関してであります。以前学童クラブの保護者の方と意見交換したときに、一つこんなお話がありました。学童クラブの指導員の方々は女性でありますから、あそこは女性とお子さんの職場です。今回市からも配慮いただきまして、指導員の方には緊急通報のペンダント、それから建物外にはフラッシュライトで危険を知らせる、またそのペンダントを押すことによって 25 分以内に警備会社があると。一定のセキュリティー体制は出来たのですが、もう一つ懇談の席でご要望あったのが、できれば何とか男性がいるような環境があればいいなというお話が出ておりました。それで参考までに申したいのが、埼玉県朝霞市、今ここは人口 13 万人ですけれども、ここは健康長寿の市民を増やすために社会的経験が豊富なシニア男性による子育て支援活動を行うことによって、社会参加、生きがいがづくりを進めると。具体的にどんなことをやっているかという、昨年の 12 月からシニア男性が子育て支援を行うグランバ育児支援事業を実施していると。これはどういうものかという、市が認定し、保育園や放課後児童クラブ等でボランティア活動に参加する対象者を概ね 55 歳から 70 歳のシニア男性に限って講習をするというものです。この講習を受けた方を学童クラブ等々に派遣をするという事業なわけです。それからいきますと学童クラブにこういう認定を受けた方が男性が 1 名いるだけでも、いざという時、また子どもの相手をするということからいくと、より重層な体制がとれるというか、これから子ども子育て会議で色々なことが計画練られると思うのですが、こういうことをやっている自治体がある、また実際保護者や指導員の先生からもそういうお声があるということで、現段階での担当課の見解をお聞きします。

立崎委員長

川口主査。

川口高齢者福祉担当主査

藤田委員のご質問にお答えいたします。まず一点目のふれあい温泉事業の実績についてでございます。平成 24 年度の利用件数は 2 万 5723 件で、23 年度と比べますと 1888 件減少しておりましたが、平成 25 年度につきましては、24 年度の 1 月末現在の数字になりますけれども、1704 件増えております。約 8%、昨年度よりも 1 月末現在では増えているという状況でございます。

次に除雪のボランティアについてのご質問にお答えします。現在、271 件の方が除雪サービスを受けております。そのうちボランティアは 42 名で、72 件を受け持っております。その他につきましては町内会、自治会、シルバー人材センター、民間業者という内訳になってございます。除雪サービスを受け入れる条件でございますけれども、除雪が困難な市民税の所得割が非課税の世帯の高齢者や、重度身体障がい者でこの方の代わりに除雪を行える親族が市内にいない方々に対して除雪サービスを行っております。以上でございます。

立崎委員長

富田主査。

富田次世代育成担当主査

それでは児童センターについてご説明申し上げます。来年度の予算につきましては児童センター、通年ベースという形ではございませんので年度途中からの委託となりますけれども、おおよそ 1100 万円程度予算計上しております。人員配置体制につきましては、今の設計上ですけれども正職員 3 名、臨時職員 2 名を想定しております。以上です。

立崎委員長

仲野課長。

仲野児童家庭課長

それでは学童クラブについてお答え申し上げます。まず新年度の待機児童については、集計が終わっておりまして、今のところゼロということです。まだ 3 月が終わっていませんので、これから申し込みがあるかもしれませんが、今のところはゼロです。

もう一つ、男性の指導員。男性の力を借りて学童保育をというお話でしたが、私ども、過去に臨時職員で短期間だったのですが、退職者の男性に入っていたことがあります。その方は家事も大工仕事もできるので、非常に色々なことをやっていただいたり、子どもたちも、やはりの男性と女性の受けが少し違う部分もありまして、結構好評であったということもありますことから、今後このシニアの男性の力を利用してという部分については、私どもの話だけではないと思います。高齢者の生きがいづくりということも入ってくると思いますので、その辺を研究してまいりたいと思います。以上です。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。何点が再質問します。除雪ボランティアの方で、実態からいきますと、271 件のうちにボランティアがやっているのは 72 件、約 200 件はその他、町内会、自治会、シルバー、民間ということで。確認ですが、たしか雪が 10cm くらい降ると出るということですね。それで私もこの除雪ボランティアに関しては色々な方から色々なことをお聞きしたりするのですが、一つこういう声がありました。なぜボランティアが増えないのかという一つの理由で、いつ降雪があるかわからないため、冬季シーズン中はどこにも行けない、ずっと自宅待機、旅行にも行けない、こういう声もあるそうです。10cm 降るわけですから、実際にとりかかるところの日に天気予報を見て明日降るのかなという時に、なかなか遠出しづらい

ということをも恐らくあるのだろうと思います。それからこのボランティアに関しては、希望する方が増えていますが、なかなかいただける方は伸び悩んでいるというのが実態だと思います。実際のところ、この制度ができてボランティアが3分の1ぐらいしか需要にできていない。実際、町内会、自治会の方がやってるといのは、恐らく元気で意欲があってやる方もいれば、そうではない、少し地域のために一肌脱ごうかという方もいると思うのですが、私から見ますと、実態、この制度がおそらくボランティアの方で少なくとも6割、7割カバーしようと思ってやった制度だと思うのですが、既に実際ボランティアでは手に負えなくなっているということからいきますと、もうそろそろこのボランティアに頼るという事業設計から、もう民間に委託するとか。ただ実際のところシーズン、たしか1万8000円ですか。そういう金額で、じゃあ民間に10センチ降って、ひと冬出で下さいと言って1万8000円では、これ当然できないと思います。相当な金額になると思いますけれども、これから一層の高齢化を考えたときに、いつまでも除雪ボランティアということだけでやっているといのは、私はそろそろ限界にきているのではないかと思いますけれども、その見解をお聞きをいたします。

それから児童センターの方は年度途中ですが1100万円、今のお話だと正職員が3人で、臨時職員が2人ということで、この1100万円は全て人件費なのかどうかちょっとお聞きします。

立崎委員長

富田主査。

富田次世代育成担当主査

それでは再質問にご答弁差し上げます。児童センターの委託料1100万円程度ということでは先ほどお答えしましたが、人件費のほかに行事の教材費ですとか、事務費等も入っております。以上です。

立崎委員長

小林高齢者支援課長。

小林高齢者支援課長

除雪サービスにつきまして、たしかに藤田委員のおっしゃるとおりボランティアが集まりにくく、社会福祉協議会も大変苦勞している部分があると思います。ボランティアに頼るということでも今までもやってきておりましたけれども、今後全てを民間企業に委託することは不可能な部分もございますので、今後のやり方については、社会福祉協議会とも協議をしながら進めていきたいと思っております。以上であります。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。除雪ボランティアは市全体の制度設計もあると思いますから、是非とも総合的に、是非とも保健福祉部長もその辺全体観に立って配慮いただきたいなど要望しておきたいと思います。

児童センターの方、備品等入れて 1100 万円ということなのですが、制度設計で最後に確認します。正職員 3 人と臨時職員で 5 人ですが、この人たちの報酬というか賃金というのか、これはどういう積算でなっているのか、そこだけ最後聞いて終わります。

立崎委員長

富田主査。

富田次世代育成担当主査

それでは児童センターの積算の根拠でございますけれども、私どもの非常勤の児童厚生員の単価をベースにいたしまして積算しております。以上です。

立崎委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で国民年金費を除く民生費及び本日の教育費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 14 時 03 分

再 開 14 時 06 分

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に衛生費の質疑を行います。田辺委員。

田辺委員

それでは予算書の 113 ページ、予防接種推進事業についてお伺いします。この中で以前一般質問でもしてきました子宮頸がんワクチンについてですけれども、このワクチンは昨年 4 月から定期接種となったわけですが、接種後、筋力低下や痙攣など重篤な副反応が報告され、専門家からも危険性が訴えられています。これを受けて地方自治体でも積

極的な接種の勧奨はしないということに決まったわけですが、本市におけるこれまでの接種者数と副反応の報告件数についてお伺いします。

それからすみません、ページ数が書いてなかったのですが、妊産婦保健推進事業についてですけれども、これは附属資料を見ますと、産前産後に母子保健推進員が赤ちゃんの生まれたお宅を訪問して色々と相談に乗ったりする仕事がありますが、ここをもう一歩進んで、必要とされている家庭に産前産後ヘルパーが訪問して、赤ちゃんのお世話をしたり、上の子の面倒を見たり、育児の相談に乗ったりする産前産後のヘルパー事業に取り組むお考えはないのかお伺いします。これは厚生労働省で今年度の予算要求の中で、妊娠から出産まで切れ目のない支援を各地域の特性に応じて行うという妊娠出産包括支援モデル事業というのを今年は実施しているわけですが、産科のない北広島市こそ、この少子化対策、子育て支援の両面からも取り組むべきではないかと思いますが、この辺についてのお考えを伺います。

それから環境の方ですけれども、地球温暖化対策実行計画策定事業が今年度計画の策定に入ると思うのですが、以前のご答弁の中でも市民の皆様との連携や市民意見の反映方法などについて検討していくということがありましたけれども、この計画策定のためにはどのようなプロセスを辿っていくのかお伺いします。

立崎委員長

鈴木主査。

鈴木健康推進担当主査

子宮頸がんワクチンの接種数についてお答えいたします。平成 22 年度 414 名、平成 23 年度 2965 名、平成 24 年度 378 名、平成 25 年度は今わかる範囲で 91 名となっております。副反応の報告については、平成 25 年度に 2 件の報告が上がっております。以上です。

立崎委員長

及川健康推進課長。

及川健康推進課長

母子保健推進員の産前産後ヘルパー事業の取り組みを検討できないかということでございますけれども、確かに制度の重要性につきましては私どもも重要な部分だということ認識をしております。ただしこの事業を行う場合、様々な部分で検討が必要になってくると思います。昨年は色々と研修や視察をした中で、その部分も含めて今後について検討していきたいと考えております。以上です。

立崎委員長

阿部主査。

阿部環境政策担当主査

地球温暖化対策実行計画の策定に係る市民参加の方法についてご説明いたします。市民参加につきましては、まず市民と事業者を対象としたアンケート調査を予定しております。市民 1000、それから事業者 200 で現在予定しております。それから地球温暖化対策地域協議会などの環境団体との意見交換会やパブリックコメント、それと当市の環境審議会では商業、工業、農業団体からの代表者の方と市民公募委員も含めておりますので、それらを含めて意見を反映したいと考えております。以上でございます。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

平成 25 年度、まだ終わっていませんけれども、2 件の副反応の報告があったということですが、こちらは症状的にはどういうもので、今現在解決されているのかということをお伺いします。厚生労働省の専門部会が今までずっとなされてきていますけれども、この中でこれだけ沢山の副反応が出ているにもかかわらず、委員の中には、これは心因性のものであって、要するに気持ちの問題だということで、それでワクチン接種の勧奨を再開しようという動きもあるようですけれども、当市においては去年の段階で一応、どこのまちも結構そうですけれども推奨を中止したということになりましたけれども、この点については対象者にどういう方法で伝えたのかということと、やはりこういう報道も沢山されますし、保護者からもたぶん不安な声が増えていると思うのですけれども、この接種に関する問い合わせ等はどういう状況になっているのかお伺いします。

それから産前産後事業についてですけれども、少子化になっていると話をするとき、北広島のウィークポイントはやはり産科がないということだと思います。昨年担当の方も一緒に視察にも行って、助産院を使つての産後ケアというのはものすごくお金がかかるということはわかったのですけれども、そうではない、自宅に出向いてケアするという、つい何日か前にNHKの朝のテレビでもやっていましたけれども、ドゥーラという資格があって、それは専門的な資格を取って行うという制度がありましたけれども、十分子育て経験のあるお母さんたちでもそういう支援をやっていけるといいますので、時間はかかるかもしれませんが、国のそういう助成が受けられればそれに越したことはないと思うのですが、産科がないうちのまちだからこそ、妊娠から出産までというそのところのケアを手厚くできるような制度に取り組むべきだと思いますので、是非前向きに検討していただきたいと思います。

それと地球温暖化対策実行計画ですけれども、市民の方にアンケートを採るということですが、この目的というか内容はどのようなものかお伺いします。

立崎委員長

鈴木主査。

鈴木健康推進担当主査

子宮頸がんワクチンに伴う副反応 2 件について簡単にご報告させていただきたいと思えます。最初にご相談ありましたが、6 月に中学二年生の女の子でありまして、基本的には子宮頸がんは 3 回接種するのですが、2 回目を打って症状が出たということで、3 回目どうしたらいいだろうかというご相談がありました。それで接種した医師にまずご相談して下さいということでご案内させていただきました。その結果、医師はこれは副反応だろうということで、厚生労働省に報告しなくてはいけないということで医師が報告しております。後に医師に症状を確認しましたら、症状はもう治まって、全快と言わないにしても以前のような生活に戻っているということで確認しております。2 人目が 12 月で中学三年生の女の子であります。3 回接種が終わっております。この方は姉妹もおりまして、姉妹も一緒に 3 回終わっているのですが、この子に限って症状が現れました。接種したのが 3 月 10 日、結構前になるのですが、それですと学校にもなかなか行けないとか布団に入っていると。ずる休みかなという気もしていたけれども、色々報道などを見ていたら副反応ではないだろうかという疑問が湧いてきたという事でご相談がありまして、この件に関してもまだ一度も医師にご相談してないということでしたので、一度ご相談して下さいということでご案内いたしました。その後医療機関から副反応ということで医師が報告しておりまして、またこのお母さんも色々勉強されておりまして、北大病院に子宮頸がんに限らず色々な副反応に対してのケアをするところがありまして、今回の子宮頸がんワクチンについても対応できるということになりましたので、そちらの方に相談するという事でお話を聞いております。その後の症状については情報を入手しておりません。以上です。

立崎委員長

及川課長。

及川健康推進課長

次に子宮頸がんワクチンの積極的な接種勧奨の差し控えの当市のこれまでの状況等についてご説明したいと思います。田辺委員のおっしゃるとおり昨年の 6 月 14 日に国の勧告が出されまして、積極的勧奨の差し控えの周知の国の見解というものが出されてございます。それに基づきまして本市としての取り扱いを決定し、合わせて教育委員会にもその旨連絡し対応してございます。具体的に申しますと、まず 6 月 15 日に市内の 15 契約医療機関に

対しまして差し控えに対する周知を行っております。次に 6 月 19 日に市のホームページによる周知として、予防接種のページ上に子宮頸がん予防ワクチンについてという項目を新しく新設いたしまして差し控えを周知すると共に、関連する厚生労働省のホームページにリンクできるような形にしております。また、あわせて既設の子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの接種についてというページに厚生労働省のページにリンクできるという形で設定をしております。教育委員会でも昨年 7 月 16 日に北海道教育委員会からの通知に基づきまして、各小中学校宛てに周知と疑義応答といたしますか、Q & A のようなものの通知を行っております。次に広報紙による周知といたしましては、8 月 15 日号に差し控えに関する内容を含んだ記事を掲載しております。いずれにしましても、現在の国の検討部会における副反応処理についての調査、それから専門家による評価を行っている最中でありまして、積極的な勧奨の再開の是非につきましては改めて判定する予定ということでございますので、当市もその結果を注視しながら今後判断をして、市民、接種対象者へ周知を図っていきたいと考えてございます。なお問い合わせについてということでございますが、当課には直接的な問い合わせは先ほどの 2 件があったのみで、それ以外はございません。以上でございます。

立崎委員長

阿部主査。

阿部環境政策担当主査

地球温暖化対策実行計画に係るアンケート調査の目的と内容についてでございますけれども、本計画につきましては、市域全体の地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出対策などを推進する計画でございますので、アンケートにつきましては市民の方々、それから事業者の方々にも過度の負担がかからないような、再生可能エネルギーあるいは省エネ対策、こういうものがどのように進められるかという施策について検討できる、基礎資料となるような内容にしていきたいと考えております。以上でございます。

立崎委員長

田辺委員。

田辺委員

市内でも 2 件の結構重篤な、厚生労働省に報告するような副反応が出ているということで、色々ワクチンで被害が出た場合の補償とかそういうのも関係してくるのかどうかよくわからないのですが、対応として定期接種となった上での副反応だと思っておりますので、後に残らないような、そういう対応を是非していただきたいと思っております。それから先ほど学校とも教育委員会とも連携をとっているということでしたけれども、先日聞くところによ

りますと、がん協会というところからこのワクチンを推奨するようなパンフレットが教育委員会を通じて各学校に、各学校にまでに行ったのか、とにかく校長先生の手には渡るところまで配布されたということを知ったのですが、やっぱり学校側、先生方としても、これだけの報道をされているワクチンについて、子どもたち、学校からそういう文章が行くということになると責任問題とか色々なことが出てくるのもあって、まして大事な子どもたちにそういう副反応が出て大変な目に遭うというのは、先生たちとしてもやるせないことだと思いますので、学校の先生たちに対するそういう対応と言うのでしょうか、その辺はどういうふうに健康推進課の方とお話がされているのかお伺いします。

それから地球温暖化対策実行計画ですけれども、今お話にも出ましたように、以前のご答弁の中でも再生可能エネルギー、新エネルギーについてもこの中で検討していくというお話だったのですが、前からも言っていますように、今やはり 3.11 の後で原発がどうなるかという、北海道も泊原子力発電所を抱えているというところで、できれば安全な自然エネルギーを望む声が圧倒的に世論の流れとしても多いと思うのですけれども、そういうことをですね、是非色々な事業者や市民の方とか知恵を持っている方がうちのまちには沢山いらっしやると思っていますので、アンケートだけに止まらず、市民会議や円卓会議とかで、この計画も多分長く続く計画になると思われるのですけれども、是非そういう機会を持って、市民の知恵を絞って、計画が作られるよう望むのですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

委員長立崎

及川課長。

及川健康推進課長

田辺委員のご質問お答えします。教育委員会との連携の部分でございますけれども、この件に関し私も教育委員会に確認させていただきましたところ、パンフレットは、がん教育の一環ということで乳がん、子宮がんのパンフレットが教育振興財団から送られてきたということを受けまして、教育委員会側では各中学校宛てにそのパンフレットの配布を指示したということでした。子宮頸がんのパンフレットもその中に入っていたものですから、それについては、今のこういう状況のもと配ると混乱を来すということで、それについて差し止めをしたということで確認をさせていただきます。今後につきましては、教育委員会と密接な連携を取りながら、しっかりと対応していきたいと思っております。以上です。

立崎委員長

谷口環境課長。

谷口環境課長

地球温暖化対策実行計画の策定に係る市民会議等の件ですけれども、先ほども答弁しましたように、多くの市民アンケート、パブリックコメント、それから環境団体との意見交換会、それから環境審議会にも幅広い分野の代表者の方がいらっしゃいますし、公募の方もいらっしゃいますので、そういった中でやってきたいと思います。以上です。

立崎委員長

滝委員。

滝委員

それでは二項目について質問させていただきます。まず一点目、田辺委員からもあったのですが、大体質問してくれたので簡単に。地球温暖化対策実行計画策定事業についてですけれども、今現在もあると思うのですが、これは庁舎内の事務事業編ということで、今回作る計画は市全体の計画かと思うのですが、これは必ず策定するものではなくて努力義務ということで、これから市が環境、地球温暖化に向けてすごく頑張っていくという表れかなと思うのですが、北海道全体の中で他にこの計画を作っているところがあれば教えてください。

もう一点目ですが、123 ページ、粗大ごみリユース事業についてですけれども、先日視察をさせていただいたのですが、広葉小学校跡地のリサイクル、粗大ごみのリユース事業、こちらシルバー人材センターへの委託になるのかなと思いますが、こちらの委託業務内容について、あとリユース品の内容と販売方法についてお伺いします。

立崎委員長

阿部主査。

阿部環境政策担当主査

それでは温暖化対策実行計画の道内市町村の策定状況についてお答えいたします。道内におきましては、札幌、旭川、それから函館、石狩など 13 市町村で策定されております。国の地球温暖化対策の目標が昨年発表されましたので、今後策定する自治体も増えてくるかと思われまます。以上でございます。

立崎委員長

花田主査。

花田廃棄物減量担当主査

それでは粗大ごみのリユース事業の内容についてでございますけれども、委託はシルバ

一人材センターを現在のところ予定しております。委託の内容につきましては、粗大ごみの中からまだ利用可能な家具等をクリーンセンターの一時保管庫に保管しております。その一時保管庫の中からシルバー人材センターが実際に広葉小学校の跡地施設に運搬しまして、その後作業室の中で修繕、清掃等を行いまして、展示広場の方に展示します。その後順次販売をしていくような流れになっておりまして、大体今の想定では一点 1000 円位で販売するような形を見込んでおります。以上でございます。

立崎委員長

滝議員。

滝委員

地球温暖化対策実行計画は先ほどの田辺委員と同じことになるのですけれども、影響力のある市民団体ですとか環境に力を入れている企業などをどんどん巻き込んでいただいて、是非温暖化対策に向けて取り組んでいただきたいと思います。

粗大ごみのリユース事業についてですけれども、販売方法について少し確認。まだ決まっていなくてもいいかもしれませんけれども、昨年仙台市のリサイクルプラザという所に視察に行ったときに、仙台のプラザでは月一回抽選会みたいのを行って、展示広場に一カ月間展示しておいて、市民の方がそれを見て、希望者が投票箱みたいところに欲しいというふうに。そこは抽選で、無償でお渡ししているのですが、結局展示してもすぐ近くの方だったり、人気商品とかがすぐなくなってしまって、なかなか多くの人に見てもらえないようになって、不公平なことが起きてしまうのかなと思うのですが、そういった工夫とかを考えていらっしゃるのか。そのあたり具体的なことはまだ決まってないですか。

立崎委員長

花田主査。

花田廃棄物減量担当主査

販売方法についてでございますけれども、現在のところは修繕、清掃を終えて、すぐ展示室の方に展示した時点で順次販売していくように考えておりますので、ある一定期間展示して抽選をするというような方法は現在のところを考えてはございません。以上でございます。

立崎委員長

滝委員。

滝委員

できれば出す前にホームページとかでお知らせするとか、多くの方に理解というか見てもらえるような方法を考えていただきたいと思います。最後にこの粗大ごみのリユースは処分場の延命化を図るためにやられていると思うのですけれども、この事業によって再利用できる粗大ごみの削減ですか、どのぐらいの量を削減できると予測されていますか。

立崎委員長

谷口課長。

谷口環境課長

粗大ごみのリユース事業でどれぐらい埋め立てが削減できるかということですが、どれくらいリユースで引き取っていただけるかというのも掴めませんので、どれ位の量が埋め立てで減量化されるかっていうのもお答えできない部分がありますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

立崎委員長

西田委員。

西田委員

私からは一点だけ質問させていただきます。予算書の 117 ページ、環境保全事業について質問させていただきます。この環境保全事業は拡大事業という形で予算が拡大しております。その中でこれは市長公約だと思えますが、空間放射線量を測定委託に含むということで拡大をされております。この空間放射線量については、3.11 の震災直後から私を含めて田辺委員もそうですし、あとは原発問題と絡めて多くの委員の方々から、この測定の必要性について何度か質問をしていただいていると思えます。これが 25 年 10 月からだと思いますが、実際に測定をされてホームページにも載っていると。この実施に至った経緯をまず教えていただきたいと思えます。実際に 3.11 から来週で丸 3 年を迎えますけれども、測定されたのが 2 年半後という、私としては若干遅いのではないかなという思いがありますので、その実施に至った経緯を教えていただきたいと思えます。

二点目ですけれども、これは委託ということですので、たぶん測定器を含めた分析まで完全な業務委託だと思うのですけれども、震災後、この放射線量に関しては様々な企業から色々な形の測定器が価格も含めて色々なパターンが出ていると思うのですけれども、なぜ購入をせずに業務委託に至ったのか。多分委託にしたために月に一回という限定的な部分になったと思うのですが、委託に至った経緯も教えていきいただきたいと思えます。

三点目ですが、この業務委託、最終的には契約期間が終わった後に報告書という形で何らかの成果品が出てくると思えますが、その成果品はどのような形で今後の施策等に反映

されるのか。この三点について質問をいたします。よろしく申し上げます。

立崎委員長

中田主査。

中田環境保全主査

ただ今の空間放射線量率の測定についてお答え申し上げます。まず一点目の放射線の測定に至った経緯ですけれども、近隣で申し上げますと札幌市や千歳市で測定を北海道の方で実施していたことから、本市の測定は見送ってきたところではあったのですが、住民要望等多く寄せられましたことから、測定に至ったということでございます。

次に委託に至った経緯ですけれども、測定器を購入して市で測定するという選択肢もあったのですが、測定に使用する機械が非常に精密な機械でして、その取り扱い等についても専門的な知識を持っている業者にお任せした方がいいということと、その測定の結果についての考察等につきましても、専門家の意見があった方がいいと思いましたので、委託という選択をさせていただきました。

あと三点目の成果品についてですが、本市で行った結果の測定値と札幌市等でも震災前から測定を行っておりますので、それらの値がどういった相関関係にあるのか、そういったものを含めての成果品になってくると考えております。以上であります。

立崎委員長

西田委員。

西田委員

ありがとうございます。実施に至った経緯、札幌、千歳、北海道が行っているのということだったのですが、私も田辺委員も同じような質問をしたときに、そういった周辺自治体がしていて、その値が安全の範囲にあるので必要がないということと言われたのですが、やはりそうではなくて各自治体できちんと計ってモニタリングをしたデータを蓄積するべきではないかと言ったと思うのですけれども、やはり結果的に同じ結果になったのだなと思っております。やはりモニタリングという意味合いを持つと、自分のところで定期的に細かくとって、それを反映させるというところまでのプロセスが必要だと思いますので、やはりそういったところは他の事業も含めてですけれども、特に環境問題というのはシビアな問題だと思いますので、今後色々と検討していただいて、独自に技術者も含めて要請をしていただきたいと思います。

次に購入に至っても今のと同じです。やはり自前で持っている。これはたぶん所管が変わってくるのでなかなか答弁は難しいかなと思いますが、例えば学校のグラウンドはどうなんだとか、あとは防災に関して災害地はどうなんだという話になったときに、委託業

者に頼むとレスポンスが遅いと。その業者が仮に被災をしてしまうと全くデータが取れないということもありますので、そういった時のこの放射線量に対しては、所管はどこが、環境課が主導になって防災あるいは災害時も主導になって動くのかどうなのか。横の他の部署との連携も含めて教えてください。

あと今現在九州等で問題になっています PM2.5 のような新たな環境に関する測定が必要になった場合、その場合は迅速に対応できる体制になっているのか、それとも今回のように周辺自治体の様子を見ながらという形になるのか、今現在どういう方向性で動かれているのかを含めて教えていただきたいと思います。

立崎委員長

谷口課長。

谷口環境課長

災害時の放射線量の関係ですけれども、災害時となりますと環境課だけではなく、やはり危機管理課を中心として関係部署と連携をしながら考えていかななくてはならないと思います。

それから PM2.5 に関しましては、現在道内で 14 ヶ所測定しておりまして、各市から北海道が報告を受けて、報道機関等、関係団体等に報告する形になっております。本市につきましては、そういった報告を見ながら周知をしていきたいと考えているのですが、やはり市民の皆さんもそういった報道関係に注意していただくことが重要かと思っておりますので、当面、今のところはそういった流れでやっていく形で考えております。

立崎委員長

西田委員。

西田委員

ありがとうございます。なぜこういう質問をしたかという、未だに安全と言われていた福島の農産物等を含めて、やはり買うのを控えるという回答している国民の方々がいらっしやいます。そういったことを考えると、やはり後手に回らずに、何かあった時やはり安全だという情報提供をしていくことは、これはシティセールスという部分も含めて、やはり全市として取り組まなければいけない分野だと思いのので、PM2.5 も周辺自治体がやっているからというわけではなくて、本市としてどうするかという市民の目線で積極的な取り組みをしていただけたらということを要望して終わります。以上です。

立崎委員長

大迫委員。

大迫委員

ページ数がわからないのですけれども、使用済み小型家電の回収についてですけども、試行的に始めまして、好評で約 2 トンの回収ができておりますけども、今後本格実施になった場合に、現在回収拠点が 6 カ所ですけども、それ以上に増やすのかどうなのかです。

それと粗大ごみのリユース事業ですけども、先ほどの滝委員の質問の中でも、クリーンセンターに置いてあるものを広葉小学校のところに持ってきて修理して出すということですけども、その粗大ごみですけども、一回ごみとして出さなければだめなのか。それともまだこれ使えるけど、でもうちでは使わない、だから持ち込みたいと。ごみとしてでなくてもリユースしてもらいたいということで持ち込むことが可能なのかどうか教えて下さい。

立崎委員長

花田主査。

花田廃棄物減量担当主査

まず一点目の小型家電のボックスの箇所数についてでございますけれども、試行期間で色々なご意見等をいただいて、その中で色々と反映できるものを反映していこうということで試行を始めたのですが、ボックスの箇所数について増やしてほしいですとかそういった内容は特にございませんでしたので、現状の 6 カ所のまま進めさせていただきたいと思えます。

続きまして粗大ごみのリユースの関係でございますけれども、まず収集の仕方についてですけども、現状と同じように粗大ごみとして収集申し込みを従前のおり受けた中で、その中からリユース可能かどうかという意味確認をしまして、その後戸別収集をした段階で、さらに可能かどうか、ちょっと程度が悪いといった部分もありますので、さらに選定しまして、リユース可能品を一時保管庫に保管するという内容になっておりますので、現状のとおり収集料金を取って保管するという内容になってございます。以上でございます。

立崎委員長

大迫委員。

大迫委員

小型家電の回収ですけども、意見が何も無いからこのままだと言いますけれど、好評なので箇所を増やすともっと多分集まるのではないかと思います。どこでもいいという話ではないのですが、きちんと目の届く、ごみの投入とかがないような目の届くような場所に増やしていかなければいけないのではないかと。このご時世だと思いますので、今後増やす方向性があるのか。話や意見がないと全くこのままなのか。ご意見もう一回教えて下さい。

それと粗大ごみですけれども、まずどのようなものからリユースをしていく、品名ですね、どんなものからやっていくのか教えて下さい。

立崎委員長

谷口課長。

谷口環境課長

小型家電の回収ボックスの箇所数ですけれども、来年度につきましては今の現状の 6 か所で進めさせていただきたいと思っております。そういう形で予算を要求しております。今後につきましては少し検討させていただきたいと思えます。

それから粗大ごみのリユースの品目ですけれども、例えば家具であればタンスとかテーブル、机、椅子、また自転車というものを想定しております。以上です。

立崎委員長

ほかに。鈴木委員。

鈴木委員

自分の確認も含めて、生ごみ、それと最終処分場のこと、あとごみ処理広域化事業について。これ全部関連しているものですからお聞きしたいのですが、生ごみの処理事業というのは、これはたしか国のモデル事業として下水道、汚泥を合わせて、生ごみをバイオガス化して処理するということだったと思うのですが、もう一度確認ですが、これはもちろん完成しているのですが、相対的事業費というのはどのぐらい最終的にかかったものなのかということをお聞きしたいと思えます。

それと当初のいわゆるモデル事業としてやったわけですが、目的とその目標に基づく例えば現在の進捗度というかそういうのを教えていただきたいと思います。

続いて第 6 期最終処分場の造成事業であります。これは平成 27 年度の供用開始ということで事業を進めるということで事業費が出ているわけですが、その後の話なのですが、それでは第 7 期という話は当然もう今想定できないのか。もちろん想定できないでは済まされないから、何とか今後もそういう処分場を当地において探していかなければいけないのかということをお聞きしたいと思えます。

それとごみ処理の広域化事業であります。これは 2 市 3 町で道央廃棄物処理組合の設立ということでございますが、これは簡単に言うと今後 10 年ぐらいを目途に焼却施設を建設するということだと思っております。事業費 864 万 9000 円となっておりますが、今後はどの程度この事業費はかかっていくのか。もし現在で大体予測できる金額があれば教えていただきたいと思います。

それと色々な形の中で、色々な委員からも出ているのですが、生ごみの収集の 40%位とい

うことが、これもいろんな角度から当然計算しながら対策を講じなければだめなのではなかろうかと私は考えるのですが、たしか生ごみから、例えば卵の殻とか貝殻などの硬い物とか、またそうでないものも生ごみからまず外して、そういう処理がご家庭の主婦の方々に手を煩わせるので、どちらかというところ 40% をなかなか超えていかないということも一因ではなかろうかということもありますし、そういうことであれば、確かにその破砕する、ちょっと私、機械がどの程度の大きさで、どのくらいの金額するものかわかりませんが、例えばこういうものを全部含めて入れさせてやったときに、当然その破砕する機械は磨耗していくでしょうからあれなのですが、例えばその金額と、あと最終に当初に始めた主旨とがある程度、それほど差異がないものであれば、今からでも検討していくとか、生ごみがある程度 40 を、例えば 100 という数字はないでしょうけど、70 とか 80 とかいうところを持っていくためには、もうここまで来たら伸びないんだと。それでは少し無償にしてでも全部やっていくんだというくらいのことと考えてはいけないのかということをお聞きしたいと思います。

最後のもう一つは、今後その焼却施設を建設するというところで、2市3町が色々協議しながら進めていくわけですが、これはまちによって焼却する物も若干違うことも聞いています。これは今後の話でしょうけど。ただそのことよりも私は北広島において、最終的に生ごみの収集が進まない場合において 10 年後、例えばもう焼却するという話になるとこれは本末転倒でそこら辺は問題になってくる。ですので、いずれにせよ生ごみはどういう形でも何とかしていかなければならないのではないかなと。埋め立てするのにも、少しでも延命化を図るためには生ごみはこうしようとか、やはり生ごみというのはキーポイントだと思うんです。だから今のままでいてはいけないと思うので、今取り留めもなくなってしまいましたけど、今言ったような、関連全てするものですから、ひとつ色々ご指導いただきたいと思うのですが。

立崎委員長

谷口課長。

谷口環境課長

まず生ごみ施設の事業費ですけれども、申し訳ありません。今資料を持ってきておりませんが、施設全体で、し尿も含めまして、たしか 22 億円程度だったと記憶しております。

それから生ごみを分別する目的ですけれども、鈴木委員もおっしゃってありましたけれども、最終処分場の延命化ですとか、埋め立てによるメタンガスの発生抑制、環境の保全ということで分別をしております。進捗につきましては、ご承知のとおり計画との比較になりますけれども、計画の数量の 4 割程度という形になっております。

それから最終処分場の 6 期の後の 7 期の部分はどうかということですが、やはり広域の関連もありまして、広域では今現在、焼却施設を目標として準備を進めておりますが、

その準備ができ次第、中間処理施設、最終処分場も含めた施設も検討するということになっております。それがどういう形になるかということもありますが、現在のその 6 期の造成するところの用地にはまだ余裕はありますので、造って造れない場所はないと思っています。

それから広域の 26 年度の予算で 864 万何がしかという数字につきまして、今後の事業費はどうかということですが、来年度の予算としては、広域化の基本計画の策定と施設建設予定地の選定業務委託を含んでおります。今後につきましては、例えば用地費とかも入ってきますので額的には上がっていくことが想定されますが、まだどれぐらいになるのかというのはいわからないところであります。

それから生ごみを、その搬入量がなければ今後どうなるのかというお話でしたけれども、市としては施設を造って生ごみをバイオガス化するというで進めておりますので、これはずっと続く形になると考えております。以上です。

立崎委員長

鈴木委員。

鈴木委員

総体経費では大体 22 億円というのは、これは国からの補助金も相当数出ているかと思うのですが、せっかくの施設ですし、国としてもそれだけ多額な税金をこのまちに投じてくれたわけですから、やはり初期の目的はきちんと果たしていかなければいけないと。そういうことからいうと進捗度がまだ 4 割というのは、これはイコール生ごみの収集量みたいなことになっているのですが、その辺の関連というか、そこら辺もう一回説明していただきたい。

それと第 6 期が終わって、その周辺にまるっきり造成できないわけではないということ、それはわかりますが、いわゆる道央廃棄物処理組合において、今後焼却の施設がある程度目途がついたあたりから、またその辺の中間施設、最終処分場等も 2 市 3 町で考えていくという方向ですから、それはそれでいいのですが、いずれにせよ今言ったような用地買収から始まって、色々なことでいけば、やはり焼却炉はやるとなれば相当数お金がかかることはわかっているものの、市もこの予算審査の代表質問等々でも各委員の方も言われたように、やはり限られている予算の中でとにかくやっていかなければいけないということですから、きちんとその辺も、やっぱりあの計画、今の段階ではたしかにまだ出発していませんからわからないということもありますが、やはり逐一把握しながら、お金のことも、できれば庁舎建設ではないですが、一部基金などをも作って、少しずつでもいいからお金を貯めていくぐらいの気持ちでやっていただきたいと思いますと思うのですが、そのあたりもひとつ聞かせ願いたいと。

あと先ほど生ごみの最終的にここまで、40 しかいかないなら全て、例えば含んだ形の中

である程度黄色い袋に入れて投げさせるとか、もしくはその部分は無料にするとかいう考え方、これお答えいただかなかったものですから、そのあたりよろしくをお願いします。

立崎委員長

塚崎市民環境部長。

塚崎市民環境部長

鈴木委員のご質問にお答えさせていただきます。代表質問の中で川崎委員からもご質問いただいております、私が答弁させていただいた部分もあるのですが、たしかにこの施設を計画したときの平成 18 年度におきましては、普通ごみの中に約 4 割生ごみが入っているという状況で、その物を今度処理するための施設を造ろうということで、計画して造らせていただきました。その結果、家庭から出てくる生ごみの量としては一日当たり 12 トンということでございました。その後平成 20 年度にごみ有料化等もいたしまして、また生ごみを分別して出させていただきますよということを広報し、市民の皆様には生ごみの減量化も相当数進んでいるという中で、今現在どのぐらい生ごみが出ているのか、まだ普通ごみとして生ごみを出されている方がどのぐらいいるのかということについては、この平成 26 年度で調べさせていただいて、現在どのぐらいになっているのか確認させていただければと思っております。

それから最終処分場との関係ですけれども、第 6 期を造った後、用地的にはございますが、ただそんなに大きな処分場は造れないものですから、是非平成 35 年に完成予定の広域の焼却施設によって、可燃ごみについてはその焼却灰を埋め立てるという対応ができるごみ最終処分場を残った用地の中で造っていきたい。また今、鈴木委員からお話ありましたが、もしその広域の方で最終処分場を計画することであれば、そういった最終処分場、そちらに持ってくるのはいいのかどうかということも含めて、その時点ではまた検討を重ねていかなければならないものだろうと思っております。それで鈴木委員がおっしゃいましたように、焼却炉は決して安いものではございませんので、是非この焼却炉を造るにあたっては、なるべく経費のかからない方法でやれるような形を市としても広域に対して意見を述べていきたいと思っております。

立崎委員長

鈴木委員。

鈴木委員

とにかくごみというのは、人間が生きている以上どうしても出るものですから、それを初期の目的のような形の中で、本当に自然から何からを考え、きちんとした形で処分しな

くてはいけないということでもあります。いずれにせよ生ごみに関しては、冒頭にも言ったようにやはりキーワードかなと。それで例えばですね、私が見てないのかそういうのを作っていないのかわかりませんが、私の知っている主婦なども結構、何て言ったら、ちょっと言葉あれだったら、本来はそうやってきちっとしなきゃだめなのに、要するに三角のコーナーのところに、いついつこう置いておくのは面倒くさいと。で、ついてはだからそれは汚いから、すぐごみの中にビニールの袋に入れて、そしてオレンジのやつにこう投げられてというのが、こういう方がたぶん多いんだと思うんで、やっぱりそういう意味でね、例えば黄色い袋にどういう形でも、袋に入れても生ごみはだめよというようなやっぱり啓蒙ポスターをね、やっぱりある程度、やっぱり主婦が、だりなんなりが見てもすぐわかるような場所に、ある程度そういう活動をしないと、なかなか解決できないのではないかと思いますので、お仕事は大変忙しいでしょうけれども、そういうことを含めてですね、是非ごみの部分に一層のご努力を、部長以下よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

立崎委員長

川崎委員。

川崎委員

それでは三点ばかりお願いをいたします。まず 115 ページのスズメバチ等駆除事業についてお願いいたします。実は私どもの町内会館に昨年、お祭りの前日に点検をしたところ、スズメバチが発見されました。準備の前日でしたから金曜日でした。それで市役所に電話をすると、ここの予算書に書いてあるように業者に発注して有料になると。半々になるのか、請求書が来て払った経過があるのですが。そこで私がどうもおかしいと思うのは、スズメバチは人命に関わる緊急事態でないのかな。よく報道ではスズメバチに刺されて亡くなったとかいう報道を聞くわけですから。例えば市に連絡して、市とやり取りをして、それから町内会が業者に連絡をして、業者がいるとかいないとかいうやり取りをして、どうもその業者には今日人がいないようだから別な業者を紹介してくれとまた市に連絡をとるとか、そういう手続きをやっている間に、蜂は生き物ですから、何か事故が起きないのかなと。重要性から言ったら火災と同じように緊急を要することだと思ふんです。それが半々にしろ、補助金、助成金、賛助金ということで 150 万円の予算をとっているけれども、これが半分補助金だとしても、全部やっても 300 万円ぐらいの話ではないですか。やはりスズメバチ 110 番みたいなのところがあって、そこに連絡をすれば全て早急に処理してくれるというシステムを作るべきではないだろうか。まだ北広島ではスズメバチで多分死亡事故がないから、言わせてもらえばこういう悠長なことをやっているのだろうと思うけど、もしこれで死亡事故が起きたらどういうことになるのかなと考えたことがあります。たかが何千円町内会費から払ったから腹が立っているわけではないですけども、このシステムを見直すべきじゃないだろうかということで、その辺についてお答えを願ひたい。

それからもう一点、先ほどから話題になっております地球温暖化実行計画策定事業についてお伺いしますが、これはなぜ今なんだ。私は疑問があります。内容を色々聞いていると、可能性のある再生エネルギーや省エネについて検討するというお話ですが、実はもう皆さん忘れたかもしれませんけれど、わが市には省エネルギービジョンというものがあるじゃないですか。あの中で再生エネルギーについても、省エネルギーについても様々な検討を加えて、わがまちとしてのビジョンを持ったはずですが、それがなぜ利用されていないのか。あのエネルギービジョンを読んだことがなければあれですけども、あのエネルギービジョンを読む限りにおいては、今検討を必要としている答えがみんな書かれているのではないかと私は思うのです。それであれば実際に何をやっていくかというのは、もう何年になるでしょうか、もう10年以上になりますか。10年経ってないかもしれないけども。この計画の中で当初やったエネルギービジョンという省エネビジョンというものをどう活用していくのかお答え願いたい。

それからこれはどこの項目に入るか、家庭ごみ適正処理推進事業に入るのか入らないか、この報償費の90万円というところに入るのかなと思うのですが、つい最近ですけども、各町内会にごみステーションの管理についての依頼がありました。80何ヵ所くらいの町内会で、年間1万円ですやられている。そのお願い事の中には、年一回会議に出てくださいということと、ひと月か何ヵ月おきかわからないのですが、その報告、どういう状況であったかという報告を義務付けという課せられています。それが仮に報償費だとしたら、僕は大きな間違いだと思います。物を出しなさい、こういう会議に出席しなさいという義務付けをしている以上は労務ですよ。そうすると、その労務をしている間にもし事故が起きた場合、誰が責任を持つかということです。例えば普通会社員の方だとわかると思うのですが、通勤途中の事故は会社の労災に入るわけですよ。ところが年間1万円貰って何かをやっていた時、そこに事故が起きた時に誰が責任を持つか。実は私の町内会ではそれをお断りしています。1万円いただいておりません。その理由というのはそこなのです。町内会長が誰か役員に年間1万円をこれだけやってくれということになると、そこに責任が生まれてきます。要はその安全管理に対する労務ですから。お願いして義務付けするわけですからね。そうすると安全関係で何か起きた時に、もしそんなことで死ぬとは思いますが、もし死んだ場合には安全管理義務違反ということで、その町内会長はやられるわけですよ。そういう重い責任があるのだけれども、ただ謝礼として、義務付けておきながら謝礼として払っているというのは少し問題があると。市側にとってみれば、自分の所から責任が離れてしまうわけですから。それは町内会に頼んだことですから知りませんよと言えますけど。各町内会はそれを誰かに依頼するわけですから、そこで1万円をやり取りするということは契約が発生、執り行うわけですから、そこで安全の責任というのはある。町内会長は何か不備があれば業務上過失致死で引っ張られるか、けがであれば業務上過失になる。こういうことをやっていいのかということで、私の町内会としてはそういうことは受けられませんということをやっているのですけれども。その辺についての見解、

お答えをお願いしたいと。

立崎委員長

谷口課長。

谷口環境課長

まずスズメバチ駆除の補助金との関係ですけれども、本来であれば土地所有者なりに管理をしていただいて、巣が小さいうちに、スズメバチの巣ができないような形で管理していただきたいと。緊急性、その周辺の方々の危険性も意識をして撤去をしていただきたいということで、市は撤去を推進するために補助金を一部出しているという形になっておりますので、土地所有者の管理という部分もご理解いただきたいと思っております。以上です。

立崎委員長

阿部主査。

阿部環境政策担当主査

それでは地球温暖化対策実行計画と省エネルギービジョンの活用の方法についてお答えさせていただきます。省エネルギービジョンにつきましては川崎委員おっしゃられましたとおり、平成 17 年に京都議定書の発効を受けまして作られたものでございます。この中で 2010 年までの目標を設定しておりますので、今回の計画につきましては、まだ正確には決まっておりませんが、中期的な目標としては国で昨年出した 2020 年の目標とか、その先の目標についても定めていく予定でおります。以上でございます。

立崎委員長

塚崎部長。

塚崎市民環境部長

それでは 3 番目のごみステーション管理の関係でお答えさせていただきます。まずこれをなぜ始めたかということをお聞きしたいのですが、これは平成 20 年度にごみを有料化した際に、たぶん有料化されることによって不適正ごみが増えていくだろうと。それでそうなるとごみステーションの管理というのは市もやらなければならないし、町内会もやらなければならないという中で、では町内会でやれることをどのようにやっていったらいいだろうかとということで、町内会の中で協力していただければ、実際にどのぐらいの不適正ごみがあったのかということをお聞きしながら、市でそういった対応をとっていきますし、それから年一回の管理している皆さまからの意見聴取というのは、是非そういった皆さんの声を聞く機会を持っていただきたいということで、

各地区で分散開催する中で、各地区の状況の把握ですとか、ステーション管理をこういうふうにやればこういった利点があるよというような意見を聴取する形の中で、これを始めさせていただいております。それで法律的にこれが謝礼でいいのか、要するに労務の提供にあたるのだから、そういった事故があった場合の責任補償だとかそういうのはすべきじゃないかという話になってきますと、私どもとしましてもそういったことを前提に、町内会に強制しているつもりは全くないものがございますから、あくまでも町内会の自主的な判断の中でご協力いただけるところに、市としては少ないのですが謝礼としてお支払いしているという形ですので、そういった過去の経緯も含めてご理解いただきたいなと思います。

立崎委員長

川崎委員。

川崎委員

まずスズメバチについてですけども、これはもう予算を組んでしまっているから、この通りやって下さいというのは当然のことだけれども、やはりその緊急性というものを考えてほしいと思うのです。予算上よくわからないけど、その半分か、その何分の 1 かの補助になると思うけど、たった 150 万円を増やすだけで、その予算で満度できるわけでしょう。それでもし対応が遅れた、先ほどおっしゃられたように、例えば空き家があった場合に、その空き家で蜂を見つけた人が、その空き家の人を探して、そしてそれでいいですか悪いですかという話をしたり、それから空き地や林で蜂を見つけた人が、その土地の人を探して、そして処理して下さいと言うようなそういう仕組みではなくて、もう見つけた人がすぐ市役所に連絡をして、そしてそれにすぐ対応する。今の 150 万円の予算を倍にするだけで十分ではないですか。そういう人命というか、人の安全安心だって大きな看板を掲げていながら、そこの部分で落ち度がなかなと私は思います。先ほども言ったように、北広島ではまだ事故がないからということで、あってはいけないことで、これはやはり今年度はともかくとして、研究の余地あり、こういう言葉が多分来るのではないかなと予測しているのですが残念です。これはまた別の機会にやらせてもらいます。検討だけしていただきたいと思います。

それから地球温暖化対策計画について少し意地悪な質問になったのですが、やはり省エネルギービジョンを 3 年でやりましたと言いましたが、その 3 年で何をやったのでしょうか。あれだけお金をかけて、省エネルギービジョンを立てて、あれはたしか業者に依頼したはずですが。出来たものはビジョンとして冊子を配っただけで、私もその後議員になってから、あの件についての報告は全く受けてない。そういう計画やビジョンであれば、全く意味のないことであって、さらに今回いろいろな説明を聞いていると、似たようなことをやるのだなと。平成 17 年から今、地球環境や温度は多少変わったかもしれないけれども、あの時に検討をしたものと今から検討するものは大した変わらないと私は思います。その

辺はやっぱりきちんと継続して、物を作ってしまったら終わりだということにはならないようにしていただきたいと思います。

それから家庭ごみの件です。部長の言われるような色々なそういった流れがあったのですが、要はものを頼んで、例えば勝手に、勝手にと言ったらおかしい、その人がこういうデータを持ってきて市役所に届けたからありがとうございますとの報奨金でいいと思う。最初からこういうものを作ってください、年一回会議に出てください、謝礼を払いますよって、これは労務ではないですか。ものを指定してやってもらうわけですから。そうするとそこには何らかの契約が生まれる。市側はそこを省いているから、私は関係ないですよということでもいいですけども、それを知らない町内会は、受け取った、貰った、やってますよということでもいいかもしれないけれども、もし事故が起きたりした場合に誰が責任をとるかということ、やはり市はきちんとそういうものも含めて指導してやるべきではないのだろうか。私は思います。そういうことで、その辺についての考え方について、最後に何かあれば聞きたいと思います。

立崎委員長

塚崎部長。

塚崎市民環境部長

今、川崎委員の方からご指摘ございました。それでこのこと自体を今後どうするのかという部分にも関わってきますので、委員がおっしゃられたように、私どもが今やっていることが労務の提供を促しているということになるのかどうかということについては、やはり市の法制の部分とも協議しながら、本当にこれでいいのかどうかという部分について検討を進めていきたいと思っています。以上です。

立崎委員長

暫時休憩いたします。

質疑のある方、あと何人いらっしゃいますか。

3時35分まで休憩します。

休 憩 15時20分

再 開 15時34分

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

質疑のある方。永井委員。

永井委員

それでは一点。家庭ごみ適正処理推進事業についてお伺いします。指定ごみ袋関係もこちらかと思いますが、こちらはこれまでも度々取り上げられておりますように、有料化になりましてから、特に生ごみ袋の販売価格が高いという市民からの声が届いていまして、私たち共産党がこの2月に行いました市民アンケートの中でも大体10%ぐらいがごみ袋関係のことで、色々意見をいただいております。そこでこちらごみ袋を例えば無料化した場合、特に生ごみの黄色い袋を無料化にしてほしい、半額にしてほしいというような意見が寄せられておりますので、生ごみ袋を無料化した場合の予算と、また今粗大ごみは戸別収集しておりますよね。高齢の方とかからはごみステーションまで行くのにも身体的な理由などでなかなか難しいものがあるということで、石狩市みたく普通ごみも戸別収集してもらえないだろうかという意見が寄せられております。このように戸別収集化した場合の事業費などはいくらぐらいかかるのか、おわかりでしたらお伺いいたします。

もう一つ、前年度に比べてこの事業費が約1400万円ほどを増額しておりますが、この理由を色々資料とか見たのですが書かれておりませんので、理由をお伺いいたします。以上です。

立崎委員長

谷口課長。

谷口環境課長

指定ごみ袋の生ごみ用の袋を無料化ということですが、無料化した場合の額的なものは試算しておりません。私どもは先ほどからお話しておりますように、生ごみの分別につきましては最終処分場の延命化とかメタンガスの発生を抑制することを目的に分別しておりますし、ごみ排出には排出量に応じて一定の負担をいただくことによって、ごみ処理費用の負担の公平性を確保することと、ごみの減量化、リサイクル推進を図るために有料化しておりますので、そういった意味でごみ処理手数料減額とか無料にするとかいうことではなく、その目的をご理解いただきたいと思います。

それから戸別収集の事業費の関係ですが、戸別収集に関しましては、一般的には、石狩市に聞くとところによりますと3億以上のお金がかかっているということですので、北広島におきましてもやはり3億以上の経費がかかると見ております。以上です。

立崎委員長

花田主査。

花田廃棄物減量担当主査

家庭ごみの適正処理事業における予算の増額分ですが、主に生ごみ袋の作成に掛

かりまして、原油価格の高騰の影響が非常に高く、その分で増額になってる部分が主なものでございます。以上でございます。

立崎委員長

永井委員

永井委員

それではごみ袋の作成などについて、今後も燃料高騰などが続くことも予想されますので、そのことで市民の方々に負担がいかないように、ごみ袋値上げをするだとかそのようなことにならないように十分気をつけていただきたいと思います。政策をよろしく願いいたします。

またごみ袋の無料化は難しいということですが、今後高齢化が進む中でやはり先ほど川崎委員や鈴木委員からもありましたように、生ごみを分別することすら難しくなってくるという場合もあります。そして黄色の生ごみ袋が高いから、ひとり暮らしの方などはわざわざ黄色のごみ袋に分別するのではなく、ピンク色のごみ袋に普通ごみとして出すこともあり得るということも考えられますので、このごみ袋の無料化、またはせめて今の金額の半額の助成をするなど、特に低所得者層や高齢者世帯への助成などを考えていただきたいと思います。それについて見解をお伺いいたします。

立崎委員長

塚崎部長。

塚崎市民環境部長

まずご質問の中で、原料の高騰によってそれを市民に転嫁することがないようにというお話がございましたけれど、まず 1 リットルあたり 2 円という処分手数料を貰っていますけれども、これについては平成 20 年度に有料化したときに、ごみ処理費用の一部を市民の皆様にもご負担していただくということからやっている部分でございまして、この部分を変えらるとなると当然議員の皆様にも、議会にもお諮りしてやるということになりますから、税金で負担する部分が増えることはあっても、市民の負担を増やすということには直接ならないという制度ですのでご理解をいただきたいと思います。

次にお話の中で、ごみ分別そのものが難しくなることとごみの負担を軽減するということは、これ直接結びつかないと思います。要するに以前にたしか他の委員の方からもお話があったのですが、ごみ分別ができなくなってきた場合の対応というのは、この有料化だとか有料化の費用をどうするかという部分ではなくて、そういった方にどういうふうにごみを出していただくかという問題になりますので、直接的に費用の関係とは結びつかないだろうと思っています。

それから生ごみを安くすることによって量を増やせないかと。たしかにこれも一つの手段でございますけれども、昨年行わせていただいたアンケート調査の中で、実は高齢者の方の生ごみを分別というのは非常に分別率が高いです。意識も高いです。逆にどの世代がそういう率が低いかといいますと、20代から40代の方が、当然その方は多分家庭もあって、共働きで忙しくて、ごみが分別できないのではないかなという事が想定できる年代なんです。そういうことがわかってきましたので、今年度、実際生ごみが普通ごみにどれぐらい入っているのかという調査をやります。その時にはどこの地域でどの位入っているかということも合わせてやることによって、地域別にそういった傾向も出しまして、どこの年代に、どこの地域にそういった生ごみを分別していただくことを啓発していけばいいのかということを検討しながら、対策について進めていきたいと思っています。何を言いたかったかといいますと、決してごみの分別ができる、要するに高齢者の方がそうなるであろうというような推測で今おっしゃっていますけれども、生ごみの分別が高いのは実は高齢者であって、決してそういう方が分別を避けているわけではないということをご理解いただきたいと思います。

立崎委員長

よろしいですか。

ほかに。武田委員。

武田委員

それでは、一項目だけお伺いいたします。予算書 115 ページ、政策経費事業一覧 23 ページ、浄化槽設置奨励事業についてお伺いいたします。事業一覧にも書いてございますけれども、個人が設置する合併浄化槽本体の費用、本体施設工事費用の一部を助成する事業であると政策経費事業一覧に説明されております。それでお伺いしたいことなのですが、予算額が 406 万 8000 円、何件分の補助額なのかをお伺いいたします。また財源の内訳に国庫支出金 135 万 1000 円、一般財源 271 万 7000 円が計上されておりますけれども、個人負担と補助の関係についてお伺いいたします。

それと二点目ですけれども、予算書の説明欄に表記されております内容を確認しますと、資本形成的性格なものとして表記をされております。上段の飲料水等供給施設設置支援事業においても同じように表記はされております。そこでお伺いいたしますが、私の認識不足で恥ずかしいですが、恥を忍んでお伺いいたしますけれども、この資本形成的性格のものとはどのような財政的な用語の意味なのかをお伺いいたします。以上二点についてお伺いいたします。

立崎委員長

中田主査。

中田環境保全主査

武田議員のご質問にお答え申し上げます。まず浄化槽補助の世帯数についてであります。5 人槽と 7 人槽、それぞれ 5 基ずつの計 10 基を見込んでおります。それと補助の内容についてですが、補助対象となっておりますのは浄化槽本体とその設置費用という形になっておりまして、その費用につきましてはおおよそ 5 人槽の場合で 80 万円から 100 万円という形になっております。そのうち 5 人槽の場合につきましては、35 万 2000 円が設置者への補助という形になりますので、残りの額の 45 万円から 65 万円、それとトイレとか台所、こういった改修費用などが自己負担という形になってまいります。

次に資本形成的性格のものとの表現についてであります。本市の負担金補助ですとか補助金、その中の細節の一つとして使用している名称でございまして、補助金を受け取った相手方の方で施設とか建物を造るといったような投資的な経費として使用する場合には、こちらの細節に区分するという形になっております。以上でございます。

立崎委員長

武田議員。

武田委員

よくわかりました。一点だけ再質問させていただきますけれども、24 年度予算だったと思いますけれども、アンケート調査を実施して計画書を作ったのではないかと認識しておりますけれども、今後のこの来年は 5 基ずつだということですが、26 年度ですね。今後のこの補助の見通しというか、実施件数というのはどのような形の中で定めていくのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

立崎委員長

中田主査。

中田環境保全主査

浄化槽補助の今後の実施件数についてであります。一般廃棄物処理基本計画の中の排水処理基本計画の中で、本市におきましては平成 38 年度まで毎年 10 基ずつという形で計上しております。実際には来年度から一年間を通しての補助をスタートする形になりますので、その結果を見ながら、こちらの数字につきましても見直しを図ってまいりたいと考えております。以上であります。

立崎委員長

ほかに。藤田委員。

藤田委員

それでは何点かお聞きしたいと思います。最初に 110 ページの健康推進費、先ほど田辺委員から産科についての質問ありましたが、私は違う角度で質問をいたします。当市は以前ございました産婦人科が閉院といたしますか、診療をやめてから久しく産科がありません。議会でも度々色々な委員が何とかならないのかと、当時の本禄市長が札医大に毎年のように要請に行っています等々いろんな答弁がありましたが、未だに産科がないということが続いております。そういった中で他市の例を参考にご紹介したいと思うのですが、茨城県坂東市、5 万 7000 人のまちですが、ここは市内に過去 15 年ほど産科、婦人科の医師がおらず、妊娠した女性は受診や出産のため市外の病院を利用している。恐らく近いところではつくば市だろうと思うのですが、ここの議会がひとつ新しい条例を制定したのですが、それを見ますと、平成 26 年度産科婦人科に限定した医学生に対する奨学金と。医師に対する開業資金の貸付制度を創設する。両制度で 2 名程度への貸し付けとしているため、募集は平成 26 年度のみ予定。年齢を問わず全国から募集する。平成 25 年、昨年 12 月定例会において医師要請奨学金の貸付けに関する条例と医療施設開業資金の貸し付けに関する条例が可決、成立。施行は今年の 4 月からだそうです。内容を見ますと医師免許の取得者、医療法人を対象、少なくとも 1 億円程度が使用されるということで、市内で産科婦人科を開業、開業資金は 5000 万円を上限に貸し付ける。最低 10 年間業務を継続すれば返還を全額免除するという制度だそうです。これ議会で可決したということは、この坂東市は相当やはり産科に対する要望があつて、こういう思い切った政策をとったのだらうと思いますが、本市としてもこの産科の開業の努力は認めますけども、なかなか目途が立たない。それと子育てをして、まちをつくるということからいけば、やはり産科は不可欠なクリニックじゃないかと思うのですが、今後の取り組みと、こういった事例に関しての感想で結構でありますので見解を求めます。

次に 115 ページ、省エネルギー推進についてであります。先ほど確認しましたが、節電のための取り組みということ、一時ありますが、今年度はこれを中止しているということで、それでこの省エネルギーに関しては、札幌市で新しい取り組みをやっているの、当市でもできないかなということで。先日新聞報道がありましたので、参考にご紹介をさせていただきます。札幌市は本年度まで 2 年間 LED 照明の購入者に市の IC カード乗車券 SAPIGA を進呈するキャンペーンを実施したと。札幌市は照明に次いで消費電力の大きいものとして冷蔵庫に焦点を当てたと。対象となる冷蔵庫は省エネ制度を 1 個から 5 個の星の数で示した統一省エネラベルの 4 つ星以上で、5 万円以上の製品、4 月以降に市内で購入し、6 月以降に領収書の原本と古い冷蔵庫を廃棄する際にリサイクル業者などから受け取る家電リサイクルコピー券を添付して申し込んだ市民に商品券を送る予定。対象は一万世帯。市によると一万世帯が 1 つ星から 4 つ星以上の冷蔵庫に買い換えると、電力削減量は年間 2600 メガワット時となり、約 830 世帯の一年分の電力消費量に相当する。これは札幌と当市は規模違いますので、この電力の削減量は変わってきますが、こういった制度に取り組

んでいるということであります。本市は町内会の防犯灯の LED には補助制度に手厚いものがありますが、各個人においてこのような電力消費に向けた意識付けということでは、札幌の例も一つ参考になるのではないかと思うのですけども、今までやった電力の削減という省エネの取り組みから、新しい方法をして、こういうものというのは考えられないのかどうかお聞きします。

それから 18 ページ清掃対策費、これはごみステーションに、今回議員立法による新しい資源ごみの条例が制定され、予定では 11 月 1 日からスタートすることになっております。それによって新しいごみステーションへの条例できましたという周知看板を設置すると思うのですが、一つ提案ですが、先日防災のシンポジウムが芸術文化ホールで行われまして、阪神淡路大震災を経験した講師の方が縷々説明をされ、そこには市長以下、各部長も沢山出席しておられました。その中で講師の方が言っていたのが、町内の回覧板というのはなかなか各戸に回しても見えてもらえてないのが実態ですと。何がいかというと、ごみステーションのところに看板を付けて、そこに緊急で訴えたいこととか周知したいこと、そういうものを目に見える看板を付けてやった方が効果的ですと、その方は力説しておりました。私もなるほどと思いましたので、今回せっかくごみステーション 1000 カ所以上に立て看板を付けるわけですから、できれば条例ができたお知らせだけの看板でなくて、そういうような町内会で使えるような付加価値を持った看板、一つは回覧板を貼るとか、もしくはさっき言ったごみ出しで、生ごみでこういうことに注意してくれとか何かイラストでわかるようなものを貼るようなスペースだとか、それからもう一つは全国の自治体でやっているようですが、小学生に描いてもらったごみを適切に出しましょうという絵画ポスターなど、そういうものをごみステーションに貼って、効果を上げている自治体もあると聞いております。ですから今回そういうことも含めて、新しいステーションの看板の製作はそういう工夫も是非盛り込んでいただきたいと思いますが、見解を求めます。

最後 121 ページ、家庭ごみ適正処理。シルバー人材センターのパトロールの方を派遣していると思いますが、まず 25 年度でどのような人数と効果が上がったのか、それから 26 年度も同じ人数でいくのか。それともう一つはパトロールする所は、おそらくごみ出しがなかなか充分でないところが重点的なのですが、今年もそういう形で同じような場所等々のパトロール体制を考えているのかお聞きします。

立崎委員長

及川課長。

及川健康推進課長

藤田委員の産科の医療機関の医師についてお答えいたします。本州で誘致に係る助成条例を設けている自治体というのは、私どもも調べさせていただいたところ 6 市ほどあることを確認してございます。本市におきましては、これまで市が主催する地域医療の懇話会

とかそういったものの中において、これまでも協議を続けているところではありますけれども、やはり診療所では分娩を取り扱う産科の医師というのは負担が過重であるということなどから、新たな開院等は厳しい状況というのも現状でございます。ただこのような状況にはございますけれども、市民の方が安心して子どもを産み、育てられる環境のために、今後とも他市の状況とか、委員がおっしゃった坂東市の今後の推移等も確認しながら、また北広島医師会とも連携をしながら検討を続けてまいりたいと思っております。以上です。

立崎委員長

阿部主査。

阿部環境政策担当主査

それでは節電の取り組みについてご回答いたします。節電に係る電気機器の取り替え、付け替えに関しましては、非常に節電効果が高いとこちらとしても認識しております。今年冬に行いました節電キャンペーンのアンケート調査でも、LED電球に付け替えたという方が約 4 割いらっしゃいました。節電に関しましては省エネルギーということ、それと地球温暖化対策についても非常に重要なことですので、今後検討していきたいと考えております。以上です。

立崎委員長

谷口課長。

谷口環境課長

持ち去り規制条例の関係のステーションに設置する看板についてですけども、ステーションの形態によりましては看板を設置することが難しいところもありますので、現在調査をしているところです。議員がおっしゃいましたような看板につきましては検討していきたいと思っております。以上です。

立崎委員長

宮澤主査。

宮澤廃棄物管理担当主査

不適正排出のパトロールの関係についてご説明させていただきます。シルバー人材センターの 12 名の方に市内の不適正ごみの多い場所を重点的に回っていただいております。その情報に関しては町内会からの適正排出協力の報告書を見て、重点的に悪いところ、おおむね市内 3 地区に分けて収集はしているのですが、大体パターンのどの地区が悪いとい

うのは見えてきておりますものですから、そういうところを重点的に回ってもらっています。また来年度以降も同じような形態でやっていきたいと考えております。以上です。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。おおむね前向きな答弁だったので、これ以上言いません。シルバー人材センターの方で一点だけ。11 月から市長が認める者という方が資源ごみを、ごみステーションに回収に行けるわけですから、シルバーの方が間違わないように、そこは新しい制度のときに町内会もそうですけど、色々な関係団体にもしっかり周知していただきたいと思っておりますので、それを要望して終わります。

立崎委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で衛生費の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

休 憩 15 時 59 分

再 開 16 時 00 分

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に一般会計の質疑を一旦中断し、霊園事業特別会計予算の質疑を行います。

質疑のある方いらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で霊園事業特別会計予算の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。ご異議なしと認めます。本日はこれにて延会といたします。ご苦勞様でした。

16 時 01 分 終了

委 員 長